



# ディスクロージャー



## ごあいさつ

---

国内の農業をめぐる情勢は、米政策の見直しや国際的な市場開放が進む中で国外産との競合や国内他産地との競争の激化が懸念されます。また、人口減少と超高齢社会を迎えるなか、地域農業を支える担い手の高齢化や担い手及び労働力不足による農業生産基盤の縮小が進んでいます。

こうした情勢のもと、第28回 JA 山形県大会決議を实践すべく、JA グループが直面している「農業・農村」「JA の組織・事業・経営」「協同組合」の3つの危機を突破するため、当農協が経営方針に掲げる「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けたさらなる取り組みと、その実践を支える盤石な経営基盤の確立を重点課題とし「創造的自己改革の实践」に取り組んでまいります。

農業生産基盤を強化すべく経済事業を中心とした事業伸長と全ての事業にわたる一層の効率化等に取り組み、さらに経営環境や地域・農業の実態を踏まえた第4次中期3か年計画の实践を通じ、本支所再編整備を進め将来にわたって持続可能な経営基盤を確立・強化を進めてまいります。

また、引き続き財務の健全化に努め、内部統制システムの確立・コンプライアンス態勢の整備強化を図り、組合員・地域利用者から信頼されるよう努めてまいります。

東根市農業協同組合

代表理事組合長 佐藤勝藏

# 目 次

## ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況(平成30年度)	2
5. 農業振興活動	9
6. 地域貢献情報	10
7. リスク管理の状況	11
8. 自己資本の状況	15
9. 主な事業の内容	16

## 【経営資料】

### I 決算の状況

1. 貸借対照表	18
2. 損益計算書	20
3. キャッシュ・フロー計算書	22
4. 注記表	23
5. 剰余金処分計算書	33
6. 部門別損益計算書	34
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	36

### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	37
2. 利益総括表	38
3. 資金運用収支の内訳	38
4. 受取・支払利息の増減	38

### III 事業の概況

1. 信用事業	39
(1) 貯金に関する指標	39
(2) 貸出金等に関する指標	39
(3) 内国為替取扱実績	43
(4) 有価証券に関する指標	43
(5) 有価証券等の時価情報等	44
2. 共済事業取扱実績	44
3. 買取購買品取扱実績	45
4. 販売品(営農販売園芸事業)取扱実績	46
5. 特販事業取扱実績	47
6. 指導事業実績	47
7. 保管事業実績	47
8. その他の事業実績	47

### IV 経営指標

1. 利益率	48
2. 貯貸率・貯証率	48
3. その他の経営諸指標	48

### V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	49
2. 自己資本の充実度に関する事項	51
3. 信用リスクに関する事項	53
4. 信用リスク削減手法に関する事項	55
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	57
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	57
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	57
8. 金利リスクに関する事項	58

## 【役員等の報酬体系】

1. 役員	59
2. 職員	59
3. その他	59

## 【JAの概要】

1. 機構図	60
2. 役員一覧	60
3. 組合員数	61
4. 組合員組織の状況	61
5. 特定信用事業代理業者の状況	61
6. 店舗一覧	61
7. 地区一覧	61
8. 沿革・あゆみ	62

## 【手数料一覧表】

63

## 【主な取扱貯金商品一覧】

66

## 【融資商品一覧】

67

## はじめに

---

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A さくらんぼひがしねは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 6 月

東根市農業協同組合

# 1. 経営理念

---

(組合員・役職員が目指すJA さくらんぼひがしねの理念)

- 協同の力で組合員の所得と生活の向上、豊かな地域づくりに貢献します。
- 創造的自己改革を実践し、地域に必要とされるJAを目指します。

## 2. 経営方針

---

### 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

令和元年度からの第4次中期3か年計画の実践のなかで、「農業者の所得増大」のため、農業所得向上に向けた情報提供及び他部門との連携による営農支援を強化します。また、「農業生産の拡大」を達成するため、生産基盤、農業生産振興及び担い手育成に向けた取り組みを強化します。

さらに、農家生産コストの省力化のため、競合店より安価な生産資材等の販売に取り組みます。

また、持続可能な健全経営を目指し、本所新事務所建設に伴う施設整備計画に取り組みます。

### 「地域の活性化」への貢献

総合事業(営農販売、購買、信用、共済、特販等の各事業)を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

### 健全経営のための取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

## 3. 経営管理体制

---

### 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況(平成 30 年度)

---

### 全体的な概況

園芸事業は、生産者の高品質安定生産努力により高品質の商品が出荷されたことや、さくらんぼ販売での市場情勢を勘案した柔軟な価格誘導を行なったことなど、生産者手取り向上の取り組みや関係系統市場の販売努力をいただきながら、取扱実績が 42 億 83,657 万円（前年実績対比 98.0%）となりました。また、オープンから 15 年目を迎えた「よってけポポラ」は 6 月には全国の JC 総研加盟店として月間売上高が日本一を記録するなど好調を維持し、売上高も 15 億円の大台を超えました。

このように、経済事業が堅調に推移したこと、また、信用事業も貯金残高は前年を上回り、貸出金残高もほぼ前年並みを維持したことなどから、事業総利益は 15 億 692 万円となり、昨年に引き続き 15 億円台を維持し、当期剰余金については 1 億 616 万円となりました。

### 信用事業

#### 《貯金》

「サマー・ウインターキャンペーン」を行い、全職員による全戸訪問を実施しました。「サマーキャンペーン」については当農協独自、ウインターキャンペーンは県内統一のキャンペーンとして実施しました。また、社会保険労務士による「年金セミナー」を昨年に続き開催し、専門的な金融相談に努めました。

平成 30 年度末残高は、組合員・利用者のご協力により、平成 29 年度を上回る 9 億 1,287 万円の伸びを示し、前年対比 101.6%の 579 億 6,320 万円となりました。

#### 《融資》

J A 地域担い手サポートセンター並びに営農渉外課（T A C）と連携して、新規就農者の経営費用および研修先の研修費用に対する助成など、J A バンク独自の補助事業の取り組みによって、農業支援・新規就農者支援を行い、地域活性化を図りました。

今期の融資伸長に向けた取り組みとして、県下統一や東根市農協独自のローンキャンペーン・ローン相談会を開催し、若年層への住宅・マイカー・教育資金需要への迅速な対応を心がけるとともに、J A 共済代理店・農機具店への営業を行いローン需要の掘起しに努めました。

平成 30 年度末残高は前年対比 99.9%の 97 億 8,158 万円でした。

### 共済事業

#### 《長期共済・年金共済》

長期共済については、共済専任外務員（L A）による恒常推進と一般職員による一斉推進を行いました。新規契約 173 億 1,900 万円の目標に対し 203 億 3,795 万円（計画対比 117.4%）、年金共済については、4,700 万円の目標に対し 5,703 万円（計画対比 121.3%）の実績になりました。

## 《普及活動と支払共済金》

J A 共済として全国展開している 3 Q 訪問活動の実施により、新仕組みの生活障害共済と建物更生共済の仕組改訂の内容について周知・案内し、保障見直し・保障提案を行いました。また、契約内容や請求忘れがないかなどを確認することにより利用者・地域住民とのコミュニケーションを図りました。

また、地域貢献活動の一環として、東根市にカーブミラー 9 基を寄贈し、累計 470 基となりました。

さらに交通安全の啓蒙活動として「J A 共済アンパンマン交通安全キャラバン」を村山市民体育館で開催し、当 J A 管内からは 453 名のご家族に参加していただきました。

支払共済金については、5,319 件 23 億 5,570 万円、前年金額対比 111.8%の支払実績となりました。

## 営農販売事業

### 《営農指導》

組合員の生産物を守るべく対策本部（防霜・盗難防止）を立ち上げ、広報や巡回指導を行ったほか、生産物の高品質化を目指した栽培講習会等を開催し適期防除を組合員へ呼びかけました。

平成 30 年度は、「減反政策」が廃止となり新たに「生産の目安」が示され米の施策が大きく変化した年となりました。米の需要と供給のバランスを保つため、東根市農業再生協議会が定めた配分一般ルールに基づいた米の作付けを生産者へ誘導するなど、産地が主体的な取り組みを円滑に進められるよう行政と連携し情報提供を実施しました。

また、東根市地域水田農業ビジョンに基づいた水田農業の安定化と生産性向上を図るべく、「経営所得安定対策」や「産地交付金の活用」、「地域とも補償」などの申請支援と地域振興作物の生産取り組みを支援しました。

農業生産基盤強化策としての農地集積については、農用地利用改善組合を中心として、各地区での農地の流動化等情報の共有化を図りながら、水田の貸し借り（マッチング）を支援しました。また、地域農業の核となる生産組織への支援については、営農法人の設立を目標に設立支援を行い、次年度内の設立に向けた体制整備を行いました。

農産物産地の国際競争力の強化を図った国庫補助事業「産地パワーアップ事業」の申請では、加温さくらんぼハウスの新設、ぶどう雨除けハウスなどの導入支援を行いました。

県単事業の「園芸大国やまがた産地育成支援事業」においては、ぶどう雨除けハウスの導入支援、「日本一のさくらんぼ名産地生産性向上支援事業」では、さくらんぼ雨除けテントの新設・グレードアップ施設の導入支援を行いました。

果樹の改植やさくらんぼ大玉新品種「山形 C 12 号」の新植を目的とした「果樹経営安定対策事業」では、平成 30 年度 2 回の募集を行い、市内全地区において栽培環境の支援を実施しております。

### 《営農渉外》

恒常的な園地訪問を通して得た組合員からの農協に対する意見・要望等は、他部門と共有し農協の事業運営に充てるとともに課題解決に取り組みました。

また、果樹協議会・果樹研究会主催で行われた各種講習会等に参加し、技術習得に努め、組合員の生産技術向上に向け努力しました。

収益性の高い野菜として、全農推奨品種のミニトマト「アンジェレ」の栽培研修会・園地巡回を行い栽培普及に努めました。生産力の向上に努めた結果、昨年の2.7倍となる3,610kgの出荷がありました。

果樹防除の基本となる「2019年度東根市農協果樹防除基準」の作成では、気象変動が激しい中でも、安定した防除効果が出るように果樹協議会役員を交えた検討会を重ね、病害虫が多く発生した点を改善すべく作成しました。支所ごとに開催した防除基準説明会では、変更点と樹種ごとの注意点の説明を行い、安全・安心な農産物栽培指導に努めました。

担い手支援対策として、高品質の農産物生産の基本となる土づくりを行うために適正な施肥の指針として「土壌分析」を実施しました。経営面では農業所得税申告の支援として「税務講習会」を開催しました。

生産振興と遊休農地解消を目的として大規模園芸団地化計画を営農指導課と連携して推進しました。今年度は、東根地区の遊休農地1.8haに啓翁桜団地を整備しました。

山手地域を中心に発生している有害鳥獣による農作物被害対策のため、国・県の事業を活用した被害防止柵（電気ネット柵等）を東根地区及び東郷地区に導入・設置しました。狩猟免許を取得している職員（2名）においては東根市鳥獣被害対策実施隊と連携し、有害鳥獣の捕獲活動を展開しました。

#### 《生活指導》

女性組織を中心とした「健康を守る活動」と「食と農を守る活動」、並びに「地域活性化」を重点目標とした生活・文化活動事業を展開しました。

女性部の活動については、県内外の直売所視察を含めた研修会を開催しました。生活教室では「お片づけのいろは」と称し生活に役立つ情報を共有したほか、支部合同企画として「大人のフォークダンス」を開催し、支部枠を超えた部員の健康増進と交流を図りました。また、小学校へ「手作り雑巾」の寄贈と福祉施設や地域行事で「祝賀の踊り」を披露するなど、積極的な事業を展開しました。

新規事業として「北海道被災地復興支援」を企画し、女性部員が栽培した東根産りんごで「りんごの詰め放題（チャリティー事業）」を開催し、収益金を復興義援金として被災地へ支援しました。また、市内の福祉施設に東根産りんご果汁100%ジュースを寄贈しました。

健康を守る活動のひとつとして「脳ドック受診」を実施しました。食農教育を目的とした活動については、市内の小学生を対象とした「農業収穫体験スクール」と「子ども料理教室」を実施したほか、地産地消の取り組みについては、市内小中学校の学校給食へ食材提供を行い、東根産野菜と果物の美味しさを積極的に推進しました。

また、「みんなのよい食プロジェクト事業」の一環として、市内小学生を対象にポスターコンクールを開催し、食への関心を高める啓蒙活動を展開しました。

花卉の生産拡大への取り組みとして、奨励種苗の取りまとめを行い、魅力ある生産活動の推進を図りました。若い女性を対象として活動している「フレッシュミズ部」については、農福連携事業の視察を行い、「ゴールドレディ」の活動については「女性のための旅」を開催しました。

#### 《米穀》

平成30年産米の栽培については、北村山農業技術普及課指導のもと、生産量の拡大と安定生産に努めました。販売については、東根市やよってけポポラと連携し、ふるさと納税の返礼特産品に取り組み、有利販売に努めました。また、山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部よりつや姫82名、雪若丸25名の生産者が認定を受け、配分された面積で栽培を行い、高品質、良食味栽培に取り組みました。



作柄は籾数不足に加え、出穂前の高温少雨、登熟期の日照不足により登熟が劣ったことから、くず米が多く、収量は減少しました。管内の一等米比率は96.6%で、過去5年間の中で最も高く、品質は良好でした。

利用事業については、育苗センター全34棟の稼働で組合員の需要に応え、利用率向上に努めた結果、供給箱数は49,476箱となりました。また、カンントリーエレベーター・ライスセンターについては、天候不順による作柄の影響もあり、前年を下回る784トンの実績となりました。

保管事業については、各支所で集荷された在庫を品種銘柄等級ごとに3倉庫へ集約し、適切な在庫管理、品質保持に努めました。

#### 《畜産》

平成30年度は、春先から夏場の需要期、さらに秋冬の贈答期にかけて順調な販売価格での高値伸長となりました。しかし、配合飼料の高止まりに加え、慢性的な子牛不足により市場価格も史上最高の値が続ぎ、導入価格も高騰し肥育経営は依然厳しい状況となりました。

本年度より牛枝肉共進会を山形県内村山・最上地区のJAにて合同で行い、出品牛80頭のうち東根からは9頭を出品しました。好成績の枝肉が多く、購買者の方々より好評を得ることができました。

また、消費流通宣伝や地産地消を実施し、食味向上に向けた研修会や飼料コストを考慮した研修会も実施しました。

販売頭数	142頭(前年比99.3%)	販売高	1億7,042万円(前年比98.9%)
導入頭数	129頭(前年比94.1%)	取扱高	7,310万円(前年比89.3%)

#### 園芸事業

##### 《さくらんぼ》

「露地佐藤錦」については6月4日より出荷されましたが、天候不順の影響で着色が停滞し、収穫が進まない状況も見られました。「雨よけ佐藤錦」は各種特注・ギフトなどが開始した13日頃から急激に増え、最盛期体制へと入っていきました。その後6月23日に最大のピークを迎え、7月13日まで出荷が続きました。晩生種主力の「紅秀峰」については、6月下旬からの高温により着色不良に陥り、品質に課題を残す結果となりました。

販売状況は、6月の5回の週末を活用した販売では、精度の高い産地情報を適宜つなげられたことや、市場情勢を勘案した柔軟な価格誘導を行ったこと、さらに品質が保たれていたことでさくらんぼの売場を維持できたことから、急激な価格の下落は無く、終始堅調な販売となりました。

数量	1,292t(前年比93.1%)	販売高	25億7,988万円(前年比101.7%)
----	------------------	-----	-----------------------

##### 《もも》

主力の川中島白桃については、8月22日から機械共選選果を開始しましたが、高温や降雨の影響で着色が遅れ、収穫盛期となった8月26日からは秋雨前線の停滞による曇天降雨が続くと同時に糖度も低下、下級品が増加し軟果による規格外も急激に増加していきました。この傾向は「ゆうぞら」「青空むすめ」まで解消されることなく、最終的なももの取扱数量は前年を大きく下回りました。

販売状況は、あかつき等中生種及び川中島白桃では、競合する他県産の切り上がりが早く、小玉・軟果傾向で全般的に流通量が少なく堅調な販売となりました。

数量	928t(前年比90.3%)	販売高	3億3,185万円(前年比99.4%)
----	----------------	-----	---------------------

## 《ぶどう》

満開期までの気候は温暖で適度な降雨もあり、平年並みの生育状況となりました。

販売状況は、デラウェアは全国的に前進出荷の傾向となり、7月下旬から8月上旬にかけては他産地、他品目の競合で苦しい時期はありましたが、冷蔵貯蔵による出荷調整や旧盆需要への対応強化、全農山形による積極的な消費宣伝の実施などにより安定した販売状況となりました。また、シャインマスカットについては、競合他産地が大幅に前進出荷され、9月中旬には売場が出来上がっていたことや、連休のフェア対応等で引合いが強く、堅調な相場展開となりました。10月に入ると競合他産地は前進出荷による数量減で、ぶどう類全体の数量が少なかったことや、近年の種無しぶどうの需要増により売場が確保されていたことなどにより、荷動きは好調で底堅い相場展開となりました。

数量 114 t(前年比 102.7%) 販売高 6,413 万円(前年比 109.7%)

## 《なし》

ラ・フランスの生産状況については、各樹種同様に早ばつの影響を受け、前年に引続き小玉傾向となりました。9月以降は度重なる台風の接近で一部落果や風ズレ被害も見られ、小玉傾向と相まって、取扱数量は前年を下回る結果となりました。

販売状況については、前年より4日早い10月22日に予冷品の販売が解禁され、他品目が単価高で荷動きが悪い中、小玉中心に売り込みをかけ、値ごろ感のある販売により荷動きは良好となりました。また、精度の高い産地情報の発信や全農山形の事前販売企画、試食宣伝会の実施など、早期から売場確保を図ったことにより、出荷終盤まで安定した価格推移となりました。

数量 1,957 t(前年比 93.6%) 販売高 5 億 6,437 万円(前年比 97.9%)

## 《りんご》

主力のサンふじは、当初からの着果不良や9月、10月の台風及び強風の影響によるスレ・キズの発生など、製品化率の低下を招いた結果、機械共選の取扱数量は前年を大きく下回りました。果実品質については、肥大は良好で糖度も高く、蜜入りも比較的良好で「こだわりふじ」の蜜入率は72%となりましたが、最後まで着色不良は改善されず、下位等級の多い出荷となりました。

販売状況は、早生種・中生種ともに、競合他産地の市場在庫量が伸びず、堅調に販売されました。サンふじについては、中生種までが全般的に高値基調で推移したため、荷動きが鈍化したことに加え、青森県産「早生ふじ」の在庫を抱えている中で各産地の「ふじ」が出揃ったため、品種の切り替えが上手くいかず、厳しい販売状況となりました。さらに着色遅れにより、数量を確保できなかった山形県産は売り場を広げることができず、12月の贈答需要も上位等級の少なさから注文が増加しなかったため、最後まで厳しい販売が続きました。

数量 2,992 t(前年比 86.4%) 販売高 6 億 151 万円(前年比 82.9%)

## 《野菜類》

主力の枝豆については、7月上旬より出荷開始されましたが、全国的な猛暑・早ばつの影響で芽だし・発芽が悪く、品不足により高値相場が続きました。さらに8月上旬の早ばつ及び下旬に発生した豪雨により後半の品種に影響を及ぼし、出荷量は回復することなく経過しました。晩生品種の「秘伝」については、9月に入ると出荷開始されましたが、全国的に枝豆の出荷が昨年を下回る水準で推移したため、終始安定した相場展開となりました。

「四季成りいちご」については、7月の高温早ばつの影響で品質の低下や、生育の停滞が見られました。さらに、8月中旬から9月にかけての曇天降雨により着色が進まず、出荷量は回復することなく、11月の終了期まで全般的に数量を確保することができませんでした。一方、販売状況では他産地も異常天候の影響で全国的に数量が不足したことから、引合いが強く出荷開始から終了期にかけ安定した価格帯で推移しました。

数量 80 t (前年比 75.6%) 販売高 6,003 万円(前年比 89.0%)

#### 《花卉・花木》

啓翁桜の切出し作業については、平年並の11月中旬から開始され、3年ぶりに一部山上げ作業が行われ、12月2日より温湯処理を施し入庫作業を開始しました。6月からの高温早ばつ、8月中旬からの曇天降雨などで収穫量が心配されましたが、年内出荷本数は前年より7万本多い23万本ほどとなりました。品質については、昨年の開花不良の事例から今年度は徹底した管理を施し、花芽着生が良好であることから市場評価は良好となりました。

販売状況は、県内他産地も豊作傾向で市場入荷量が多く12月末に一時厳しい状況も見られましたが、量販店への相対販売の拡大や長物の受注獲得などで安定した販売に努めました。また、中華圏の春節に向けた輸出、ひな祭りギフト、各種イベント向け等を組み合わせ、価格の確保を図りました。

数量 40万8千本(前年比 130.8%) 販売高 6,116 万円(前年比 126.6%)

### 特販事業

オープンから15年目を迎え、より多くのお客様から来店していただきました。特に6月は、さくらんぼの収穫時期が平年より早かったため、レジ通過数は75,408人で売上高は2億7,474万円となり、全国のJC総研加盟店として月間売上高が日本一になりました。年間の販売においては、旬の果物の時期に新聞折り込み広告やSNSで情報発信を行い、例年よりも多くのお客様から来店していただきました。来場者数（レジ通過数）で初の54万人を超え、売上高も念願の15億円の大台を超えました。

委託販売高は会員の皆様のご協力と努力により過去最高を大きく更新することができました。買取販売高は東根市のふるさと納税返礼品と全国の提携ファーマーズ・マーケットの取扱高が順調に伸び、過去最高の売上高になりました。

取扱高 15億2,632万円（前年比 109.0%）

### 購買事業

農家生産コストの低減に向け、生産資材の安値安定供給のための様々な取り組みを通して、組合員の所得増大、農業生産の拡大に貢献しうる事業展開を行いました。

購買品供給高 26億7,879万円（前年比 98.8%）

#### 《生産資材》

肥料、農薬予約購買により予約率の向上を図り、予約価格、奨励措置や計画的仕入れ、価格交渉により資材の安値安定に努め生産コストの低減を図りました。また、団体購入に対する奨励措置により既存組織の基盤強化を図るとともに、新規組織の構築に取り組みしました。

また、購買窓口機能の充実を図り、組合員からの意見要望に対応できる購買窓口を目指し安心安全に配慮したサービスに努めました。

購買品供給高 14億1,573万円(前年比96.9%)

#### 《生活資材》

県産果汁愛飲運動を積極的に取り組み、県産果汁の消費拡大を推進しました。食材事業では、「安心・安全・新鮮」な食材と地元食材を含む地産地消商品を取り入れ、頒布会や主食米の定期配送、さくらんぼの農繁期時の弁当配達と、利用拡大に努めました。また、組合員・利用者の健康保持のため、健康器具の体験型サロンを実施しました。葬祭事業については、ホールを使用したイベントなどに積極的に取り組み、会員の増加と利用拡大に努めました。

購買品供給高 3億7,217万円(前年比105.7%)

#### 《農機燃料》

農機事業については、展示会や実演会を通し、農機センター利用拡大と併せて、農業機械操作の安全指導と事故防止対策に取り組みました。また、各地区修理対応と工場対応の再編を行い、サービスと作業効率の向上を図りました。

燃料事業については、原油価格の高騰による小売価格の上昇や市況価格の不安定な動向が続いたほか、暖冬による灯油、軽油の取扱数量の減少など、情勢の厳しい一年となりましたが、価格対応と安定供給に努めるとともに、組合員・利用者のサービス向上に努めました。また、LPガス事業につきましては、安全性の高い供給機器への更新、配管や燃焼器具の保安点検の実施や24時間監視システム(あんしんキャッチ)による保安の充実を図るとともに、安心・安全なガス器具の推進に努めました。

購買品供給高 8億9,088万円(前年比99.1%)

#### 《旅行事業》

昨年度に引き続き、山形空港利用促進ツアー「果樹王国ひがしねソラ旅」を企画実施し、グループの国内・海外旅行・団体旅行・披露宴など幅広くご利用いただき、昨年以上の実績となりました。

旅行取扱高 1億620万円(前年比128.0%)

#### 宅建事業

税制改正による相続税増税に対し、信用部との連携により賃貸住宅ローンキャンペーンを設定し、相続税対策提案業務を強化した結果、新築賃貸物件の供給が計画を上回り、賃貸仲介や物件管理委託料等の手数料収入が増加しました。また、市内中心部への新築物件の供給増によりJA不動産事業のさらなる認知度向上にもつながりました。

## 5. 農業振興活動

### 農業関係の持続的な取り組み

農業振興については、啓翁桜のさらなる生産拡大を目指した取り組みとして、東根市団地化計画（大規模園芸団地化計画）を策定し、栽培面積拡大に向けた啓翁桜の新・改植と園地の整備の支援を行いました。

農業生産面では、さくらんぼの結実確保と安定供給を目的とした「東根市佐藤錦生産環境整備事業」、農産物産地の国際競争力の強化を図った国庫補助事業「産地パワーアップ事業」、県単事業の「園芸大園やまがた産地育成支援事業」、果樹の改植やさくらんぼ大玉新品種「山形C12号」の新植を目的とした「果樹経営安定対策事業」等の各事業において導入や購入支援を行い、生産拡大への支援を行っています。

果樹の生産拡大と産地形成への取り組みとして、果樹の伐採、抜根等で使用するバックホーの利用を支援したほか、小型車輻系建設機械特別教育講習を開催し、農業生産者の軽労化と省力化を推進しました。

労働力不足の改善に向けた取り組みとして、JAの「無料職業紹介所」を柱とし、県、市、JA山形中央会と情報共有をしながら、援農ボランティアや猫の手援農隊、仙台圏を対象としたさくらんぼ作業研修会等を実施し、労働力確保の支援を図りました。実績としては、151件の求人・求職相談を受付し、58件のマッチングとなりました。

農業生産基盤強化策としての農地集積については、農用地利用改善組合を中心として、水田の貸し借りを支援しました。また、地域農業の核となる生産組織への支援については、営農法人の設立を目標に設立支援を行い、次年度内の設立に向けた体制整備を行いました。

### 地域密着型金融への取り組み

新規就農者の経営費用および研修受入先の研修費用に対する助成など、JAバンク独自の補助事業に積極的に取り組み、農業支援・新規就農者支援を行いました。

本・支所企画の年金友の会事業を展開し、会員相互の融和と健康増進に努めるとともに、新規年金口座獲得に向け特別推進運動を展開、社会保険労務士による「年金セミナー」を実施しました。

### 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

安全・安心な農作物の生産体制として、果樹病虫害防除基準を活用した生産工程管理表の記帳と、農作物残留農薬事前検査を実施したほか、将来的に国際基準に適合した生産工程管理基準に対応するための準備段階として「JGAP指導員」資格を取得しました。

### 地産地消・食育の取り組み

食農教育を目的とした活動については、市内の小学生を対象とした「農業収穫体験スクール」と「子ども料理教室」を実施したほか、地産地消の取り組みについては、市内小中学校の学校給食へ食材提供を行い、東根産野菜と果物の美味しさを積極的に推進しました。

また、「みんなのよい食プロジェクト事業」の一環として、市内小学生を対象にポスターコンクールを開催し、食への関心を高める啓蒙活動を展開しました。

## 6. 地域貢献情報

---

### 社会貢献活動

- ・ 環境問題への配慮として、事務所等の節電やクールビズに取り組んでいます。
- ・ 赤い羽根共同募金など各種募金活動や公益団体等への寄付を行っています。
- ・ 献血会場を提供するとともに、積極的に献血に取り組んでいます。
- ・ 交通事故防止対策として、カーブミラーを東根市へ寄贈しています。

### 地域貢献情報

当 JA では、貯金や貸付、また東根市の指定金融機関として公金を扱う信用事業をはじめ、共済事業、購買事業、販売事業園やその他諸事業を通じて組合員の生産効率を上げ、経済条件を改善し、社会的地位の向上に努めています。

特に、信用事業については地域農業を振興、支援するために農業者への経営支援に積極的に取り組むとともに、組合員・利用者の大切な資産を預かり、また貸出（ローン）はもちろんのこと、日常生活に必要な振替・決済、あるいは土地活用、税金問題、年金などの各種相談機能も提供しています。

さらに、年金友の会に代表されるような高齢者の生きがいづくりの支援・コミュニティスペースの提供など、地域社会においても様々な形で貢献しています。

## 7. リスク管理の状況

### ●リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

## ●法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。



## 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

## ●金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0237-43-1113（月～金 午前9時～午後5時））

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

山形弁護士会示談あっせんセンター（電話：023-635-3648）、仙台弁護士会紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター

①の窓口または山形県JAバンク相談所（電話：023-634-8234）にお申し出ください。なお、令和元年10月以降は山形県JAバンク相談所が全国に移管されますので、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。また、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには、直接紛争解決をお申し出いただくことも可能です。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

① 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

② 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容は山形県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 財自賠償保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター <http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター <http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ●内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況

### ●自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年2月末における自己資本比率は、16.45%となりました。

### ●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

項目	内容
発行主体	東根市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,179百万円（前年度1,183百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 9. 主な事業の内容

### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務（商品一覧は66ページより）

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ◇貸出業務（商品一覧は67ページより）

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

#### ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

#### ◇手数料一覧(手数料一覧は64ページより)

### 〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

## 〔購買事業〕

組合員の営農・生活設計をもとに、営農販売部と連携を取りながら指導購買体制の確立を図り、予約購買を基本とする大口仕入を活かし、組合員のメリットのある購買事業の実現を目指します。生産資材は、資材の基幹品目を設定し、予約購買制度の充実により、大量取引による価格の低減と安定供給に努めています。生活資材事業は、「新鮮・安全・おいしさ」をモットーに食材事業を展開し、健全で豊かな食生活の実現に努めています。また地域に密着した葬祭事業を展開しております。農機事業は、「出向く体制」を確立しスピーディな修理にあたります。燃料事業は配送体制を充実・合理化し、安定供給に努めています。また、LPガスは、24時間監視システムを活用し、安全・安定供給を図っています。

## 〔営農販売園芸事業・特販事業〕

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「よってけポポラ」で消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

また、「よってけポポラ」は、「果樹王国ひがしね」の拠点として地区内外に浸透してきました。今後とも、各種研修を行い四季折々の農産物を消費者に提供し、魅力ある施設として消費者から期待される施設として努力していきます。

## 〔宅建事業〕

組合員の土地・建物等の資産の有効活用を基本として、組合員の資産管理・活用の支援を強化します。

- ① 土地・建物の利用斡旋、並びにJA型賃貸住宅の建設斡旋の情報提供を実施します。
- ② 関係機関並びに各支所・各部門と連携を図りながら、土地活用の総合相談機能の向上に努めます。

## 〔旅行事業〕

旅行事業は、各事業・各種団体並びに(株)農協観光との連携強化を図り、農協各事業・各種団体並びに地域の活動に根ざした組合員の研修や小旅行の企画提案に努めます。

## 【経営資料】

### I 決算の状況

#### 1. 貸借対照表

科 目	資 産	
	平成29年度 (平成30年2月28日)	平成30年度 (平成30年2月28日)
<b>1. 信用事業資産</b>	56,189,702	57,358,594
(1) 現金	229,903	218,852
(2) 預金	45,830,060	46,971,428
系統預金	45,477,835	46,628,887
系統外預金	352,225	342,541
(3) 有価証券	139,668	141,069
国債	139,668	141,069
(4) 貸出金	9,793,468	9,781,580
(5) その他の信用事業資産	286,534	295,373
未収収益	282,548	289,749
その他の資産	3,986	5,623
(6) 貸倒引当金	△ 89,932	△ 49,709
<b>2. 共済事業資産</b>	93,401	8,779
(1) 共済貸付金	89,262	6,920
(2) 共済未収利息	719	140
(3) その他の共済事業資産	3,430	1,799
(4) 貸倒引当金	△ 11	△ 80
<b>3. 経済事業資産</b>	1,148,302	1,238,840
(1) 経済事業未収金	397,321	341,476
(2) 経済受託債権	272,745	476,875
(3) 棚卸資産	294,588	295,160
購買品	286,796	285,406
販売品	5,523	6,939
その他の棚卸資産	2,268	2,814
(4) その他の経済事業資産	219,529	192,540
(5) 貸倒引当金	△ 35,881	△ 67,212
<b>4. 雑資産</b>	74,037	70,265
<b>5. 固定資産</b>	1,854,656	1,800,705
(1) 有形固定資産	1,843,447	1,785,700
建物	3,036,343	3,072,778
機械装置	1,180,666	1,185,492
土地	814,252	814,252
その他の有形固定資産	1,002,947	984,130
減価償却累計額	△ 4,190,762	△ 4,270,953
(2) 無形固定資産	11,209	15,004
<b>6. 外部出資</b>	3,212,929	3,213,190
(1) 外部出資	3,213,189	3,213,289
系統出資	3,127,452	3,127,452
系統外出資	85,737	85,837
(2) 外部出資等損失引当金	△ 260	△ 98
<b>7. 繰延税金資産</b>	124,449	115,177
<b>資産の部合計</b>	<b>62,697,478</b>	<b>63,805,552</b>

(単位：千円)

科 目	負 債 及 び 純 資 産	
	平成29年度 (平成30年2月28日)	平成30年度 (平成30年2月28日)
<b>1. 信用事業負債</b>	57,321,912	58,184,199
(1) 貯 金	56,350,331	57,963,207
(2) 譲 渡 性 貯 金	700,000	—
(3) 借 入 金	13,983	10,410
(4) その他の信用事業負債	257,598	210,582
未 払 費 用	60,234	36,866
そ の 他 の 負 債	197,363	173,715
<b>2. 共済事業負債</b>	342,882	341,211
(1) 共 済 借 入 金	89,262	6,920
(2) 共 済 資 金	94,503	184,546
(3) 共 済 未 払 利 息	845	156
(4) 未経過共済付加収入	147,915	141,456
(5) その他の共済事業負債	10,356	8,132
<b>3. 経済事業負債</b>	357,338	539,678
(1) 経 済 事 業 未 払 金	233,149	254,498
(2) 経 済 受 託 債 務	121,510	282,597
(3) その他の経済事業負債	2,679	2,582
<b>4. 設備借入金</b>	11,150	5,575
<b>5. 雑 負 債</b>	180,257	169,610
(1) 未 払 法 人 税 等	55,350	39,904
(2) 資 産 除 去 債 務	6,060	6,060
(3) そ の 他 の 負 債	118,847	123,646
<b>6. 諸 引 当 金</b>	408,373	391,683
(1) 賞 与 引 当 金	42,772	40,511
(2) 退 職 給 付 引 当 金	353,893	336,731
(3) 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	11,707	14,439
<b>7. 再評価に係る繰延税金負債</b>	62,946	62,946
<b>負債の部合計</b>	<b>58,684,860</b>	<b>59,694,904</b>
<b>1. 組 合 員 資 本</b>	3,951,322	4,048,277
(1) 出 資 金	1,183,875	1,179,429
(2) 再 評 価 積 立 金	2	2
(3) 利 益 剰 余 金	2,778,385	2,875,169
利 益 準 備 金	1,157,170	1,181,170
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,621,214	1,693,998
特 別 積 立 金	906,659	916,659
リ ス ク 管 理 積 立 金	493,000	567,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	221,555	210,339
(うち当期剰余金)	(118,556)	(106,165)
(4) 処 分 未 済 持 分	△ 10,941	△ 6,324
<b>2. 評 価 ・ 換 算 差 額 金</b>	61,295	62,370
(1) その他有価証券評価差額金	13,205	14,281
(2) 土 地 再 評 価 差 額 金	48,089	48,089
<b>純資産の部合計</b>	<b>4,012,618</b>	<b>4,110,648</b>
<b>負債の部及び純資産の部合計</b>	<b>62,697,478</b>	<b>63,805,552</b>

## 2. 損益計算書

科 目	平成29年度	平成30年度
	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
<b>1. 事業総利益</b>	1,519,798	1,506,922
(1) 信用事業収益	457,352	463,789
資金運用収益	436,770	440,911
(うち預金利息)	(242,659)	(250,486)
(うち有価証券利息)	(1,594)	(1,594)
(うち貸出金利息)	(163,314)	(159,502)
(うちその他受入利息)	(29,202)	(29,327)
役務取引等収益	14,320	14,539
その他経常収益	6,260	8,338
(2) 信用事業費用	97,758	79,713
資金調達費用	40,931	29,826
(うち貯金利息)	(40,379)	(29,310)
(うち給付補填備金繰入)	(112)	(172)
(うち譲渡性貯金利息)	(9)	(27)
(うちその他支払利息)	(428)	(316)
役務取引等費用	8,282	8,442
その他経常費用	48,544	41,444
<b>信用事業総利益</b>	359,593	384,075
(3) 共済事業収益	448,038	414,782
共済付加収入	421,989	390,914
共済貸付金利息	2,234	1,440
その他の収益	23,814	22,428
(4) 共済事業費用	50,230	41,009
共済借入金利息	2,243	1,330
共済推進費用	43,068	35,630
共済保全費用	1,187	1,073
その他の費用	3,730	2,975
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(69)
<b>共済事業総利益</b>	397,807	373,772
(5) 購買事業収益	2,848,771	2,806,389
購買品供給高	2,711,992	2,678,793
修理サービス料	26,139	26,587
その他の収益	110,638	101,008
(6) 購買事業費用	2,460,382	2,421,870
購買品供給原価	2,364,789	2,333,652
購買品供給費	71,722	64,572
修理サービス費	12,767	9,993
その他の費用	11,103	13,652
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(1,343)
<b>購買事業総利益</b>	388,388	384,518
(7) 販売事業収益	33,682	34,393
販売手数料	28,435	29,272
その他の収益	5,247	5,120
(8) 販売事業費用	2,704	31,247
販売費	797	527
その他の費用	1,906	30,720
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(29,370)
<b>販売事業総利益</b>	30,978	3,145
(9) 園芸事業収益	187,551	183,819
販売手数料	127,933	125,897
その他の収益	59,618	57,921
(10) 園芸事業費用	41,752	36,229
販売費	41,081	35,540
その他の費用	670	689
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(12)
<b>園芸事業総利益</b>	145,799	147,590



(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
(11) 特販事業収益	739,610	807,438
販売品販売高	581,568	634,216
販売手数料	129,956	140,982
その他の収益	28,085	32,239
(12) 特販事業費用	564,497	611,342
販売品販売原価	484,299	517,999
販売費用	70,576	81,133
その他の費用	9,621	12,210
(うち貸倒引当金繰入額)	(23)	(61)
特販事業総利益	175,113	196,095
(13) 保管事業収益	21,342	16,702
(14) 保管事業費用	10,351	7,653
農業倉庫事業総利益	10,991	9,048
(15) 利用事業収益	188,873	177,789
(16) 利用事業費用	146,251	140,096
利用事業総利益	42,621	37,693
(17) 宅地等供給事業収益	13,269	14,052
(18) 宅地等供給事業費用	1,499	1,259
宅地等供給事業総利益	11,770	12,792
(19) 旅行事業収益	4,082	4,838
(20) 旅行事業費用	2,057	2,119
旅行事業総利益	2,024	2,719
(21) 指導事業収入	59,913	73,920
(22) 指導事業支出	105,204	118,450
指導事業収支差額	△ 45,290	△ 44,530
2. 事業管理費	1,399,192	1,415,048
(1) 人件費	995,781	996,706
(2) 業務費	94,571	101,485
(3) 諸税負担金	38,530	45,530
(4) 施設費	267,639	267,691
(5) その他事業管理費	2,669	3,634
事業利益	120,605	91,873
3. 事業外収益	54,244	78,805
(1) 受取出資配当金	34,021	33,740
(2) 賃貸料	637	638
(3) 貸倒引当金戻入益	10,638	40,258
(4) 償却債権取立益	600	600
(5) 外部出資等損失引当金戻入	142	161
(6) 雑収入	8,204	3,406
4. 事業外費用	5,885	5,602
(1) 寄付金	749	440
(2) 雑損失	5,136	5,162
経常利益	168,963	165,076
5. 特別利益	1,445	1
(1) 固定資産処分益	45	1
(2) 一般補助金	1,400	—
6. 特別損失	2,201	240
(1) 固定資産処分損	1,035	240
(2) 固定資産圧縮損	1,166	—
税引前当期利益	168,207	164,836
法人税、住民税及び事業税	62,297	46,793
過年度法人税・住民税及び事業税	—	3,016
法人税等調整額	△ 12,646	8,861
法人税等合計	49,650	58,671
当期剰余金	118,556	106,165
当期首繰越剰余金	102,998	104,174
当期末処分剰余金	221,555	210,339

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	平成29年度	平成30年度	科目	平成29年度	平成30年度
	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)		(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>334,238</b>	<b>150,413</b>	<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 67,183</b>	<b>△ 71,222</b>
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	168,207	164,836	有価証券の取得による支出	△ 3,847	△ 4,059
減価償却費	136,935	139,114	有価証券の売却による収入	16,950	18,340
減損損失	—	—	補助金の受入による収入	1,400	—
貸倒引当金の増加額	△ 10,504	△ 8,823	固定資産の取得による支出	△ 84,921	△ 89,576
賞与引当金の増加額	110	△ 2,261	固定資産の売却による収入	3,235	4,172
退職給付引当金の増加額	34,314	△ 14,429	外部出資による支出	—	△ 100
その他引当金等の増加額	—	—	外部出資の売却等による収入	—	—
信用事業資金運用収益	△ 436,770	△ 440,911	有形固定資産の除去による支出	—	—
信用事業資金調達費用	40,931	29,826	<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 40,415</b>	<b>△ 12,605</b>
共済貸付金利息	△ 2,234	△ 1,440	設備借入れによる収入	—	—
共済借入金利息	2,243	1,330	設備借入金の返済による支出	△ 12,575	△ 5,575
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 43,066	△ 39,121	リース債務の返済による支出	△ 2,682	9,175
支払雑利息	334	153	出資の受入による収入	—	—
有価証券関係損益	△ 13,120	△ 14,195	出資の払戻しによる支出	△ 15,630	△ 7,017
固定資産売却損益	989	239	回転出資金の受入による収入	—	—
圧縮損計上以外一般補助金	△ 233	—	回転出資金の払戻しによる支出	—	—
外部出資関係損益	△ 142	△ 161	持分の取得による支出	△ 4,479	△ 6,462
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			持分の譲渡による収入	4,332	6,654
貸出金の純増減	30,980	11,887	出資配当金の支払額	△ 9,380	△ 9,380
預金の純増減	△ 2,266,000	△ 1,063,731	その他財務活動による資本の増減	—	—
貯金の純増減	2,368,695	912,875	<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
信用事業借入金の純増減	△ 3,575	△ 3,573	<b>5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)</b>	<b>226,639</b>	<b>66,585</b>
その他信用事業資産の純増減	4,308	△ 1,637	<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>6,596,788</b>	<b>6,823,428</b>
その他信用事業負債の純増減	21,486	△ 23,758	<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>6,823,428</b>	<b>6,890,014</b>
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					
共済貸付金の純増減	4,588	82,342			
共済借入金の純増減	△ 4,588	△ 82,342			
共済資金の純増減	△ 8,515	90,043			
未経過共済付加収入の純増減	△ 7,377	△ 6,458			
その他共済事業資産の増減	△ 330	1,631			
その他共済事業負債の増減	8,020	△ 2,223			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 6,808	55,844			
経済受託債権の純増減	△ 42,085	△ 204,129			
棚卸資産の純増減	△ 31,685	△ 571			
支払手形及び経済事業未払金の純増減	58,353	21,349			
経済受託債務の純増減	5,911	161,087			
その他経済事業資産の増減	6,694	26,988			
その他経済事業負債の増減	△ 59	△ 96			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他の資産の純増減	14,115	3,771			
その他の負債の純増減	11,403	△ 1,227			
未払消費税等の増減額	6,818	3,693			
信用事業資金運用による収入	47,936	433,709			
信用事業資金調達による支出	△ 38,087	△ 53,084			
共済貸付金利息による収入	2,292	2,019			
共済借入金利息による支出	△ 2,292	△ 2,019			
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—			
<b>小 計</b>	<b>341,494</b>	<b>176,549</b>			
雑利息及び出資配当金の受取額	43,066	39,121			
雑利息の支払額	△ 334	—			
法人税等の支払額	△ 49,986	△ 65,256			

平成 29 年度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
  - (1) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しています。
    - ② 時価のないもの  
移動平均法による原価法で評価しています。
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 購買品、販売品、その他の棚卸資産  
最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
    - ① 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。
    - ② 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しています。  
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- 4 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。  
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。  
この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
  - (2) 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
  - (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
  - (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
  - (5) 外部出資等損失引当金  
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- 5 リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- 6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- 7 記載金額の端数処理  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。  
なお、残高がない項目については「-」で表示しています。

【貸借対照表に関する注記】

- 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額  
国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,018,378千円であり、その内訳は次のとおりです。  
建物1,013,410千円、機械装置876,277千円、その他の有形固定資産128,691千円
- 2 リース契約により使用する重要な固定資産  
貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ機器等の事務用機器については、リース契約により使用しています。

### 3 担保に供している資産

定期預金のうち、5,519,000千円をJ Aバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、17,300千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

### 4 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

### 5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はなく、延滞債権額は223,371千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は223,371千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 6 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1)再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(2)再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 91,261千円

(3)同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地については、方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

## 【損益計算書に関する注記】

### 1 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。本所、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

(2)当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

## 【金融商品に関する注記】

### 1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が減少しないものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	45,830,060	45,824,625	△ 5,435
有価証券(その他有価証券)	139,668	139,668	—
貸出金	9,793,468		
貸倒引当金(※)	89,777		
貸倒引当金控除後	9,703,691	9,875,150	171,458
( 資 産 計 )	55,673,419	55,839,443	166,023
貯金	56,350,331	56,369,080	18,749
( 負 債 計 )	56,350,331	56,369,080	18,749

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,213,189
外部出資等損失引当金(※)	△ 260
外部出資等損失引当金控除後	3,212,929

※外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

## (4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	45,830,060	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	120,000
貸出金(※1, 2)	1,154,950	809,829	747,918	650,565	577,530	5,751,199

(※1) 貸出金のうち、当座貸越303,873千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等101,474千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※)	50,056,900	3,448,370	2,410,915	367,289	66,816	38
譲渡性貯金	700,000	—	—	—	—	—

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 【有価証券に関する注記】

## 1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

## (1) その他有価証券で時価のあるもの

その有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類	取得価額 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	121,412 千円	139,668 千円	18,255 千円
合 計	121,412 千円	139,668 千円	18,255 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債5,049千円を差し引いた額13,205千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

## 3 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 4 当期中に減損処理した有価証券

当期中に減損処理した有価証券はありません。

## 【退職給付に関する注記】

## 1 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## 2 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	322,216 千円
退職給付費用	70,945 千円
退職給付の支払額	△ 7,823 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 31,445 千円
期末における退職給付引当金	353,893 千円

## 3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	10,433,858 千円
確定給付型年金制度	△ 689,492 千円
退職給付引当金	353,893 千円

## 4 退職給付に関する損益

勤務費用	70,945 千円
退職給付費用	70,945 千円

5 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,296千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は182,348千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産		(単位：千円)
貸倒引当金	25,169	
退職給付引当金	97,886	
役員退職慰労引当金	3,238	
賞与引当金	11,830	
未払費用否認額	7,857	
その他	32,617	
繰延税金資産 小計	<u>178,600</u>	
評価性引当額	△ 48,457	
繰延税金資産 合計(A)	<u>130,143</u>	

繰延税金負債		(単位：千円)
その他有価証券評価差額金	△ 5,049	
全農合併交付金	△ 332	
有形固定資産(除去費用)	△ 311	
繰延税金負債 合計(B)	<u>△ 5,693</u>	
繰延税金資産の純額(A)+(B)	<u>124,449</u>	

②法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

		(単位：%)
法定実効税率	27.66	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.17	
受取資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.12	
住民税均等割等	0.35	
評価性引当額の増減	△ 3.31	
その他	0.76	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.52	

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

		(単位：千円)
現金及び預金勘定	46,059,996	
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 36,820,686	
現金及び現金同等物	<u>9,239,310</u>	

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
- (1) その他有価証券
- ① 時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しています。
- ② 時価のないもの  
移動平均法による原価法で評価しています。
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- (1) 購買品、販売品、その他の棚卸資産  
最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。
- 3 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
- ① 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。  
② 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しています。  
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- 4 引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準
- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。  
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金  
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- 6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。  
なお、残高がない項目については「-」で表示しています。

## 【貸借対照表に関する注記】

- 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額  
国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,018,378千円であり、その内訳は次のとおりです。  
建物1,013,410千円、機械装置876,277千円、その他の有形固定資産128,690千円
- 2 担保に供している資産  
定期預金のうち、5,696,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、17,300千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。



3 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はなく、延滞債権額は200,776千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は200,776千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1)再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(2)再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 90,856千円

(3)同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。本所、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

(2)当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

【金融商品に関する注記】

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値は7,564千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	46,971,428	46,964,879	△ 6,548
有価証券(その他有価証券)	141,069	141,069	—
貸出金	9,781,580		
貸倒引当金(※)	49,709		
貸倒引当金控除後	9,731,871	9,923,009	191,138
( 資 産 計 )	56,844,369	57,028,958	184,589
貯金	57,963,207	57,974,205	10,998
( 負 債 計 )	57,963,207	57,974,205	10,998

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,213,189
外部出資等損失引当金(※)	△ 98
外部出資等損失引当金控除後	3,213,190

※外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	46,971,428	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	120,000
貸出金(※1, 2)	1,171,935	818,980	731,421	657,018	591,196	5,706,630

(※1) 貸出金のうち、当座貸越299,076千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等104,397千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※)	50,056,900	3,448,370	2,410,915	367,289	668,186	38

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 【有価証券に関する注記】

## 1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

## (1) その他有価証券で時価のあるもの

その有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類	取得価額 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	121,327 千円	141,069 千円	19,741 千円
合 計	121,327 千円	141,069 千円	19,741 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債5,460千円を差し引いた額14,281千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

## 3 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 4 当期中に減損処理した有価証券

当期中に減損処理した有価証券はありません。

## 【退職給付に関する注記】

## 1 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## 2 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	353,893 千円
退職給付費用	56,569 千円
退職給付の支払額	△ 41,782 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 31,947 千円
期末における退職給付引当金	336,731 千円

## 3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,010,217 千円
確定給付型年金制度	△ 673,485 千円
退職給付引当金	336,731 千円

## 4 退職給付に関する損益

勤務費用	56,569 千円
退職給付費用	56,569 千円

5 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金9,770千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は171,175千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産		(単位：千円)
貸倒引当金	22,980	
退職給付引当金	93,140	
役員退職慰労引当金	3,993	
賞与引当金	11,205	
未払費用否認額	7,980	
その他	31,596	
繰延税金資産 小計	<u>170,897</u>	
評価性引当額	<u>△ 49,640</u>	
繰延税金資産 合計(A)	<u>121,257</u>	

繰延税金負債		(単位：千円)
その他有価証券評価差額金	△ 5,460	
全農合併交付金	△ 332	
有形固定資産(除去費用)	△ 286	
繰延税金負債 合計(B)	<u>△ 6,079</u>	
繰延税金資産の純額(A)+(B)	<u>114,177</u>	

②法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		(単位：%)
(調整)	27.66	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.19	
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.13	
住民税均等割等	0.36	
評価性引当額の増減	△ 0.10	
過年度法人税、住民税及び事業税等	1.83	
その他	△ 0.22	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.59	

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

		(単位：千円)
現金及び預金勘定	47,190,281	
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	<u>△ 40,300,267</u>	
現金及び現金同等物	<u>6,890,014</u>	

## 5. 剰余金処分計算書

	平成29年度	平成30年度
I 当期末処分剰余金	221,555 千円	210,339 千円
II 剰余金処分額		
(1) 利益準備金	24,000 千円	22,000 千円
(2) 任意積立金		
特別積立金	10,000 千円	10,000 千円
リスク管理積立金	74,000 千円	62,000 千円
(3) 出資配当金	9,380 千円	9,369 千円
III 次期繰越剰余金	104,174 千円	106,970 千円

(注) 1. 出資配当金に対する配当割合は、次のとおりです。

ただし、年度内の新規加入については月割計算とする。

平成29年度 0.8 %      平成30年度 0.8 %

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化の改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成29年度 8,000千円      平成30年度 6,000千円

3. 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的額、積立基準等は別表のとおりです。

<別表>

種 類	リスク管理積立金
積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。
積立目標額	700,000千円
取崩基準	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ① 会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき。 ② 固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③ 施設の更新、施設の取得・造成、旧施設の撤去に伴い、支出したとき。 ④ 農林年金制度完了にともなう一括費用処理の必要性が生じたとき。

部門別損益計算書(平成29年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	5,002,488	457,352	448,038	2,964,427	1,075,504	57,166	
事業費用②	3,482,690	97,758	50,230	2,254,997	977,407	102,295	
事業総利益③=①-②	1,519,798	359,593	397,807	709,429	98,097	△ 45,129	
事業管理費④	1,399,192	267,152	244,252	712,947	153,458	21,382	
うち減価償却費⑤	136,935	5,811	2,998	105,913	17,928	4,281	
うち人件費⑤'	995,781	185,901	217,706	471,568	105,231	15,374	
※うち共通管理費⑥		43,273	32,611	108,915	21,950	2,299	△ 209,050
うち減価償却費⑦		3,390	2,555	8,534	1,719	180	△ 16,380
うち人件費⑦'		12,495	9,417	31,451	6,338	664	△ 60,367
事業利益⑧=③-④	120,605	92,440	153,554	△ 3,817	△ 55,360	△ 66,511	
事業外収益⑨	54,244	19,219	6,698	23,014	4,880	430	
※うち共通分⑩		8,099	6,103	20,384	4,108	430	△ 39,125
事業外費用⑪	5,885	753	567	3,674	850	40	
※うち共通分⑫		753	567	1,895	382	40	△ 3,638
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	168,963	110,907	159,685	15,823	△ 51,330	△ 66,121	
特別利益⑭	1,445	9	7	1,423	4	0	
※うち共通分⑮		9	7	23	4	0	△ 45
特別損失⑯	2,201	0	0	2,182	19	-	
※うち共通分⑰		0	0	0	0	-	-
税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯	168,207	110,916	159,692	15,064	△ 51,345	△ 64,298	
営農指導事業分配賦額⑲		16,794	17,455	22,348	9,521	△ 64,298	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳=⑱-⑲	168,207	94,121	142,236	△ 7,283	△ 60,866		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等・・・(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業・・・(均等割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	20.70%	15.60%	52.10%	10.50%	1.10%	100%
営農指導事業	25.40%	26.40%	33.80%	14.40%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等	通 産
事業別の総資産	62,697,478	56,189,702	93,401		1,148,302			5,266,073
総資産(共通資産配分後)	62,697,478	56,974,608	666,120		5,056,747			
(うち固定資産)	1,854,656	78,744	40,538		1,735,374			

部門別損益計算書(平成30年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	4,997,915	463,789	414,782	2,933,801	1,114,151	71,391	
事業費用②	3,490,993	79,713	41,009	2,252,601	1,001,335	116,331	
事業総利益③=①-②	1,506,922	384,075	373,772	681,199	112,815	△ 44,940	
事業管理費④	1,415,048	269,689	250,725	714,243	155,767	24,623	
うち減価償却費⑤	139,114	4,959	3,355	110,373	16,504	3,921	
うち人件費⑤'	996,706	187,384	220,938	463,896	106,042	18,445	
※うち共通管理費⑥		49,773	35,000	115,001	24,545	2,954	△ 227,275
うち減価償却費⑦		3,706	2,606	8,563	1,827	220	△ 16,924
うち人件費⑦'		13,200	9,282	30,500	6,509	783	△ 60,277
事業利益⑧=③-④	91,873	114,386	123,047	△ 33,043	△ 42,951	△ 69,563	
事業外収益⑨	78,805	48,072	8,222	18,173	3,871	465	
※うち共通分⑩		7,849	5,519	18,137	3,871	465	
事業外費用⑪	5,602	1,053	741	3,224	519	62	
※うち共通分⑫		1,053	741	2,435	519	62	
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	165,076	161,405	130,528	△ 18,095	△ 39,600	△ 69,160	
特別利益⑭	1	0	0	0	0	0	
※うち共通分⑮		0	0	0	0	0	△ 1
特別損失⑯	240	0	0	233	7	0	
※うち共通分⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯	164,836	161,405	130,528	△ 18,328	△ 39,608	△ 69,160	
営農指導事業分配賦額⑲		19,572	18,223	20,921	10,443	△ 69,160	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳=⑱-⑲	164,836	141,832	112,304	△ 39,249	△ 50,051		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等・・・(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業・・・(均等割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	21.90%	15.40%	50.60%	10.80%	1.30%	100%
営農指導事業	28.30%	26.35%	30.25%	15.10%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等	通 産
事業別の総資産	63,805,552	57,358,594	8,779		1,238,840		5,199,339	
総資産(共通資産配分後)	63,805,552	58,167,095	575,640		5,062,817			
(うち固定資産)	1,800,705	64,199	43,472		1,693,034			

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年6月18日  
東根市農業協同組合  
代表理事組合長 佐藤 勝藏



## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益（事業収益）	4,813	4,614	4,742	5,002	4,997
信用事業収益	495	497	474	457	463
共済事業収益	432	426	424	448	414
農業関連事業収益	2,590	2,591	2,788	2,964	2,933
生活その他事業収益	1,243	1,052	991	1,075	1,114
営農指導事業収益	51	46	63	57	71
経常利益	139	136	207	168	165
当期剰余金	79	102	141	118	106
出資金 （出資口数）	1,221 (407,321口)	1,211 (403,725口)	1,194 (398,076口)	1,183 (394,625口)	1,179 (393,143口)
純資産額	3,571	3,667	3,915	4,012	4,110
総資産額	57,987	60,043	60,229	62,697	63,805
貯金等残高	52,667	54,502	54,681	57,050	57,963
貸出金残高	9,871	9,552	9,824	9,793	9,781
有価証券残高	292	172	138	139	141
剰余金配当金額	8	9	9	9	9
・出資配当の額	8	9	9	9	9
・事業利用分量 配当の額	—	—	—	—	—
職員数	175人 (7)	175人 (8)	174人 (8)	176 (6)	176 (6)
単体自己資本比率	18.67%	17.03%	18.01%	16.58%	16.45%

(注1) 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

(注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注3) 職員数の（ ）内は、常用的臨時職員の内数です。

(注4) 信託業務の取り扱いは行っていません。

## 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	29年度	30年度	増減
資金運用収支	395	411	17
役務取引等収支	6	6	0
その他信用事業収支	△ 42	△ 35	7
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	362 ( 0.64% )	381 ( 0.67% )	19
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,519 ( 2.27% )	1,506 ( 2.20% )	△ 13

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	29年度			30年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	55,497	407	0.73	57,091	411	0.72
預金	45,469	242	0.53	47,212	250	0.53
有価証券	122	1	1.30	121	1	1.31
貸出金	9,906	163	1.64	9,757	159	1.63
資金調達勘定	56,857	40	0.07	58,407	29	0.05
貯金・定期	56,840	40	0.07	58,394	29	0.05
借入金	16	—	—	12	—	—
総資金利ざや			0.26			0.29

(注)

- 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	29年度増減額	30年度増減額
受取利息	△ 18	4
預金	△ 13	7
有価証券	0	—
貸出金	△ 5	△ 3
支払利息	△ 13	△ 11
貯金・定期積金	△ 13	△ 11
譲渡性貯金	0	0
借入金	—	—
差し引き	△ 4	15

(注)

- 増減額は、前年度対比です。
- 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### III 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1)貯金に関する指標

##### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	29年度	30年度	増減
流動性貯金	22,616 ( 39.7 )	23,163 ( 39.6 )	547
定期性貯金	34,199 ( 60.0 )	34,926 ( 59.8 )	727
その他の貯金	25 ( 0.0 )	31 ( 0.0 )	5
計	56,840 ( 99.8 )	58,121 ( 99.5 )	1,280
譲渡性貯金	98 ( 0.1 )	273 ( 0.4 )	174
合計	56,939 ( 100.0 )	58,394 ( 100.0 )	1,455

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. ( ) 内は構成比です

##### ②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	29年度	30年度	増減
定期貯金	33,740 ( 100.0 )	34,481 ( 100.0 )	741
固定自由金利定期	33,738 ( 99.9 )	34,480 ( 99.9 )	741
変動自由金利定期	1 ( 0.0 )	1 ( 0.0 )	0

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. ( ) 内は構成比です

##### (2)貸出金等に関する指標

##### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
手形貸付	— ( 0.0 )	— ( 0.0 )	—
証書貸付	8,569 ( 87.8 )	8,434 ( 86.4 )	△ 134
当座貸越	298 ( 3.0 )	284 ( 2.9 )	△ 13
金融機関貸付	1,039 ( 10.6 )	1,039 ( 10.6 )	—
合計	9,906 ( 100.0 )	9,757 ( 100.0 )	△ 148

(注) ( ) 内は構成比です。

##### ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
固定金利貸出	6,589 ( 66.5 )	6,382 ( 65.4 )	△ 208
変動金利貸出	3,003 ( 30.3 )	3,064 ( 31.4 )	62
その他	313 ( 3.1 )	310 ( 3.1 )	△ 3
合計	9,906 ( 100.0 )	9,757 ( 100.0 )	△ 149

(注)

1. ( ) 内は構成比です。
2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものです。

## ③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
貯 金 等	93	81	△ 13
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	610	539	△ 71
そ の 他 担 保 別	21	15	△ 5
計	725	636	△ 89
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,131	4,293	162
そ の 他 保 証	3,852	3,805	△ 47
計	7,983	8,098	115
信 用	1,083	1,045	△ 38
合 計	9,793	9,781	△ 11

## ④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

## ⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
設 備 資 金	4,455 ( 45.5 )	4,784 ( 48.9 )	329
運 転 資 金	5,338 ( 54.5 )	4,996 ( 51.1 )	△ 342
合 計	9,793 ( 100.0 )	9,781 ( 100.0 )	△ 11

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
農 林 水 産 業	2,538 ( 25.9 )	2,527 ( 25.8 )	△ 11
製 造 業	116 ( 1.2 )	175 ( 1.8 )	59
建 設 ・ 不 動 産 業	161 ( 1.6 )	150 ( 1.5 )	△ 11
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業	811 ( 8.3 )	768 ( 7.9 )	△ 44
地 方 公 共 団 体 ・ 非 営 利 法 人	3,816 ( 39.0 )	3,476 ( 35.5 )	△ 340
そ の 他	2,348 ( 24.0 )	2,682 ( 27.4 )	333
合 計	9,793 ( 100.0 )	9,781 ( 100.0 )	△ 11

(注) ( ) 内は構成比です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1)営農類型別

(単位：百万円)

種 類	29年度		30年度		増 減	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件数	残高
農 業	627	892	609	847	△ 18	△ 45
穀作	22	22	19	17	△ 3	△ 5
野菜・園芸	1	3	1	2	0	△ 1
果樹・樹園農業	355	467	324	431	△ 31	△ 36
養豚・肉牛・酪農	7	16	7	16	0	0
その他農業	242	384	258	381	16	△ 3
農業関連団体等	—	—	—	—	—	—
合 計	627	893	609	850	△ 18	△ 43

(注1) 「営農類型別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致していません。

(注2) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資材や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

(注3) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得がとなる農業者等が含まれています。

(注4) 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2)資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	29年度		30年度		増 減	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件数	残高
プロパー資金	574	812	560	789	△ 14	△ 23
農業制度資金	53	80	49	59	△ 4	△ 21
農業近代化資金	9	39	9	33	0	△ 6
その他制度資金	44	41	40	26	△ 4	△ 15
合 計	627	893	609	850	△ 18	△ 43

(注1) 「資金種類別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致していません。

(注2) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注3) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸金と②を対象としています。

(注4) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(ｽ-ﾊﾟ-S資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当し

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	29年度	30年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	223	200	△ 23
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	223	200	△ 23

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額 (30年度)	保全額		
		担保・保証等	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	135	93	42	135
危険債権	64	60	4	64
要管理債権	—	—	—	—
小 計	200	153	47	200
正 常 債 権	9,619			
合 計	9,820			

(単位：百万円)

債権区分	債権額 (29年度)	保全額		
		担保・保証等	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	163	111	52	163
危険債権	59	54	4	59
要管理債権	—	—	—	—
小 計	223	166	57	223
正 常 債 権	9,610			
合 計	9,833			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第1条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

3. 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

4. 正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区 分	29年度					30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	32	32	—	32	32	32	2	—	32	2
個別貸倒引当金	64	57	—	64	57	57	47	—	57	47
合 計	97	89	—	97	89	89	49	—	89	49

⑫貸出金償却の額 (単位：百万円)

項 目	29年度	30年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		29年度		30年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	84	53	81	52
	金 額	38,212	35,387	33,608	31,375
代 金 取 立 為 替	件 数	—	0	—	0
	金 額	—	3	—	4
雑 為 替	件 数	1	1	1	1
	金 額	4,989	994	6,208	782
合 計	件 数	86	54	82	53
	金 額	43,201	36,385	39,816	32,161

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高 (単位：百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
国 債	122	121	△ 1
合 計	122	121	△ 1

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高 (単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
平成29年度								
国 債	—	—	—	—	—	120	—	120
平成30年度								
国 債	—	—	—	—	—	120	—	120

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	29年度			30年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	120	139	19	120	141	21
合計	120	139	19	120	141	21

(注1) 時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

(注2) 売買目的有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

(注3) 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されています。

(注4) その他有価証券については取得価額を償却原価、時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託、デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引は当農協での取扱実績はありません。

2. 共済事業取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	29年度		30年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	998	55,200	704	53,335
	定期生命共済	—	335	—	332
	養老生命共済	426	31,540	491	28,394
	うち こども共済	120	7,296	139	6,855
	医療共済	2	489	—	417
	がん共済	—	252	—	243
	定期医療共済	—	229	—	204
	介護共済	8	277	9	270
	年金共済	—	10	—	5
	建物更生共済	26,658	88,597	19,133	86,584
合計	28,094	176,931	20,337	169,787	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	1,087	27,310	793	27,405
がん共済	120	6,167	128	6,142
定期医療共済	—	590	—	561
合計	1,208	34,067	922	34,108

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	10,773	700,029	9,522	653,001
生活障害共済(一時年金型)	—	—	—	—
生活障害共済(定期年金型)	—	—	11,800	11,800

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額を表示しています。



## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	29年度		30年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	27	719	57	732
年金開始後	—	487	—	483
合 計	27	1,207	57	1,216

(注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	29年度		30年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	18,167	19	18,101	18
自 動 車 共 済		442		425
傷 害 共 済	88,045	73	86,068	74
団体定期生命共済	—	—	—	—
定 額 定 期 共 済	24	0	22	0
賠 償 責 任 共 済		1		1
自 賠 責 共 済		141		139
合 計		678		660

(注1) 金額は、保障金額を表示しています。

(注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 3. 買取購買品取扱実績

単位：千円)

種 類	29年度		30年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
生 産 資 材	1,460,612	186,460	1,415,736	178,503
肥 料	169,402	32,566	171,207	31,231
飼 料	53,112	1,416	53,371	1,418
農 薬	408,428	7,009	419,950	8,248
出 荷 資 材	447,706	95,384	432,847	96,759
種 苗	40,309	5,549	47,035	5,789
その他生産資材	341,652	44,534	291,323	35,057
生 活 資 材	352,144	29,393	372,172	31,136
食 料 品	112,952	12,930	109,319	12,819
主 食 米	7,212	1,009	7,407	1,159
衣 料 品	2,405	365	3,230	465
電 気 製 品	2,663	339	18,633	1,957
家 具	4,002	399	5,062	474
その他生活資材	222,906	14,348	228,519	14,259
農 機 燃 料	899,235	131,349	890,883	135,501
農 機 具	205,657	33,258	178,946	30,148
石 油 類	633,743	69,643	655,295	78,551
L P ガ ス	59,834	28,447	56,641	26,801
合 計	2,711,992	347,203	2,678,793	345,141

#### 4. 販売品取扱実績

##### (1) 営農販売事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	29年度			30年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
米 穀	667,820	26,729	54,370 俵	689,630	27,585	54,080 俵
米	667,820	26,729	54,370 俵	689,630	27,585	54,080 俵
うるち米	645,853	25,850	49,759 俵	671,610	26,864	49,525 俵
もち米	7,597	303	622 俵	5,663	226	497 俵
その他	14,368	574	3,989 俵	12,357	494	4,058 俵
畜産（販売）	170,563	1,705	143 頭	170,429	1,687	142 頭
肉用牛	170,563	1,705	143 頭	168,567	1,668	140 頭
その他畜産物	—	—	— 頭	1,862	18	2 頭
合計	838,383	28,435		860,060	29,272	
畜産（導入）	81,855		137 頭	73,106		129 頭
肉用牛	81,855		137 頭	73,106		129 頭

##### (2) 園芸事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	29年度			30年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
果 実	4,252,384	124,691	8,135 t	4,162,459	122,504	7,336 t
りんご	725,287	23,327	3,462 t	601,513	20,449	2,992 t
ぶどう	58,448	1,706	111 t	64,139	1,912	114 t
もも	333,630	10,206	1,028 t	331,855	10,219	928 t
さくらんぼ	2,537,944	71,685	1,388 t	2,579,885	72,583	1,292 t
なし	576,257	17,169	2,091 t	564,376	16,743	1,957 t
その他果実	20,816	597	52 t	20,689	595	52 t
野菜	67,480	1,889	106 t	60,036	1,681	80 t
花卉・花木	48,316	1,352	312 千本	61,161	1,712	408 千本
合計	4,368,182	127,933		4,283,657	125,897	

5. 特販事業取扱実績

(1) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
委託販売（生産者出荷）	817,499	129,956	892,107	140,982
野菜類	100,048	15,007	107,538	16,130
山菜・きのこ類	18,631	2,794	19,380	2,907
果実類	503,245	75,486	569,511	85,426
花木類	15,576	2,336	15,596	2,339
雑穀・穀物類	6,530	136	7,908	1,581
加工品他	173,466	34,194	172,171	32,596

(2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取販売品	581,568	98,204	634,216	116,217
果物	209,801	44,544	230,928	54,416
野菜類	56,424	10,185	57,896	8,546
精米	220,507	23,157	242,321	30,519
その他食品	94,834	20,317	103,070	22,734

6. 指導事業実績

(単位：千円)

項目	29年度	30年度
収入	59,913	73,920
賦課金	4,940	4,934
指導事業補助金	49,907	63,842
実費収入	5,065	5,142
支出	105,204	118,450
営農改善費	98,499	111,956
生活文化費	2,654	2,021
教育情報費	3,945	4,054
その他の費用	105	419
差引	△ 45,290	△ 44,530

7. 保管事業実績

(単位：千円)

項目	29年度	30年度
収益	21,342	16,702
保管料	14,766	11,131
荷役料	2,139	2,123
その他の収益	4,437	3,447
費用	10,351	7,653
保管材料費	640	—
保管労務費	4,936	4,478
その他の費用	4,775	3,175
差引	10,991	9,048

8. その他の事業実績

(単位：千円)

項目	29年度				30年度			
	取扱高	収益	費用	差引	取扱高	収益	費用	差引
利用事業		188,873	146,251	42,621		177,789	140,096	37,693
育苗センター	46 千枚	35,051	23,062	11,989	49 千枚	37,005	24,310	12,694
ライスセンター	813 t	27,932	20,634	7,298	784 t	26,476	22,121	4,354
さくらセンター 花木促成施設	233 千本	8,096	6,138	1,957	347 千本	10,155	7,401	2,753
共選場		117,792	96,416	21,376		104,152	86,261	17,890
宅地等供給事業		13,269	1,499	11,770		14,052	1,259	12,792
旅行事業	83,015	4,082	2,057	2,024	106,202	4,838	2,119	2,719

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	29年度	30年度	増減
総資産経常利益率	0.27	0.26	△ 0.01
資本経常利益率	4.26	4.06	△ 0.20
総資産当期純利益率	0.19	0.17	△ 0.03
資本当期純利益率	2.99	2.61	△ 0.38

(注)

1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	29年度	30年度	増減	
貯貸率	期末	17.38	16.88	△ 0.50
	期中平均	17.43	16.71	△ 0.72
貯証率	期末	0.25	0.24	△ 0.01
	期中平均	0.21	0.21	0.00

(注)

1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

### 3. その他の経営諸指標

(支所別)

(単位：百万円)

	貯金残高	貸出金残高	長期共済保有高	購買品供給高	販売品販売高
本所	92	1,045		416	22
東根支所	10,076	1,880	32,405	392	981
大富支所	5,892	554	23,557	220	715
小田島支所	6,351	607	26,239	344	495
高崎支所				69	225
長瀬支所	6,739	477	24,358	164	522
若木支所				114	497
神町支所	7,302	1,256	26,122	496	965
東郷支所	8,807	657	37,103	458	789
市役所出張所	12,701	3,301			
合計	57,963	9,781	169,787	2,678	5,216

※高崎支所、若木支所の貯金、貸出金残高ならびに長期共済保有高については信用・共済事業事務移管によりそれぞれ東郷支所、神町支所に含まれています。

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	29年度		30年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,941,941		4,038,908	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,183,875		1,179,429	
うち、再評価積立金の額	2		2	
うち、利益剰余金の額	2,778,385		2,875,169	
うち、外部流出予定額(△)	9,380		9,369	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 10,941		△ 6,324	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34,829		5,806	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	34,829		5,806	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	34,976		29,979	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,011,747		4,074,694	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	6,725	4,483	12,003	3,000
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	6,725	4,483	12,003	3,000
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

項目	29年度		30年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（口）	6,725		12,003	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（イ）－（口）（ハ）	4,005,021		4,062,691	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	21,694,345		22,198,439	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	△ 2,401,275		△ 2,402,998	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く）	4,483		3,000	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,516,795		△ 2,517,035	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	111,035		111,035	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで 除して得た額	2,459,796		2,487,634	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	24,154,141		24,686,074	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（ハ）／（ニ）	16.58%		16.45%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	29年度			30年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	121,951	—	—	121,886	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,654,655	—	—	3,306,506	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,832,917	9,166,583	366,663	46,973,582	9,394,716	375,788
法人等向け	147,327	109,790	4,391	145,325	120,111	4,804
中小企業等向け及び個人向け	431,877	250,641	10,025	384,429	221,767	8,870
抵当権付住宅ローン	121,432	42,070	1,682	98,227	33,805	1,352
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	238,995	207,898	8,315	221,717	115,714	4,628
信用保証協会等保証付	4,137,931	404,507	16,180	4,300,131	421,848	16,873
共済約款貸付	179,243	—	—	13,980,218	—	—
出資等	269,758	269,498	10,779	269,858	269,858	10,794
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,004,337	10,010,843	400,433	4,004,581	10,011,453	400,458
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	130,143	325,357	13,014	121,257	303,142	12,125
複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△ 2,401,275	△ 96,051	—	△ 2,402,998	△ 96,119
上記以外	3,543,667	3,308,429	132,337	3,543,667	3,308,429	132,337
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	62,814,239	21,694,345	867,773	63,899,116	22,198,439	887,937
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
	2,459,796	98,391		2,487,634	99,505	
所要自己資本額計	リスクアセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		リスクアセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
	24,154,141	966,165		24,686,074	987,442	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、

具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行等向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、国際開発銀行向け、取立未済手形、未決済取引、その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバルレーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

#### ② 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

業種別	29年度				30年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの			三月以上延滞エクスポージャー
	残高	うち貸出金等	うち債券		残高	うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	38,484	37,788	—	26,198	25,382	—	—
	林業	2	—	—	2	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	8,262	—	—	4,794	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	397	—	—	380	—	—	—
	運輸・通信業	112	—	—	288	—	—	—
	金融・保険業	46,715,092	1,060,906	—	47,493,267	1,061,150	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,850	—	—	2,378	—	—	—
日本国政府・地方公共団体	3,744,410	3,621,764	121,951	3,414,575	3,292,255	121,866	—	
上記以外	326,564	26,194	—	96	687,456	72,906	—	96
個人	5,920,930	5,087,929	—	238,896	5,723,943	5,369,796	—	221,730
その他	6,057,131	—	—	—	6,545,929	—	—	—
<b>業種別残高計</b>	<b>62,814,239</b>	<b>9,834,582</b>	<b>121,951</b>	<b>238,995</b>	<b>63,899,215</b>	<b>9,821,490</b>	<b>121,866</b>	<b>221,827</b>

(単位：千円)

残存期間別	29年度			30年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの			信用リスクに関するエクスポージャーの		
	残高	うち貸出金等	うち債券	残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	46,109,447	276,529	—	47,249,644	276,062	—
1年超3年以下	421,914	421,914	—	398,019	398,019	—
3年超5年以下	599,878	599,878	—	488,645	488,645	—
5年超7年以下	1,629,109	1,629,109	—	1,903,853	1,903,853	—
7年超10年以下	1,525,060	1,525,060	—	1,284,260	1,284,260	—
10年超	5,228,293	5,106,341	121,951	5,350,792	5,228,926	121,866
期限の定めのないもの	7,300,536	275,750	—	7,223,901	241,724	—
<b>残存期間別計</b>	<b>62,814,239</b>	<b>9,834,584</b>	<b>121,951</b>	<b>63,899,116</b>	<b>9,821,492</b>	<b>121,866</b>

(注)

- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含まれます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

## ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	29年度					30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期中減少額	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	
			目的使用 その他					目的使用 その他		
一般貸倒引当金	34,948	34,829	—	34,948	34,829	34,829	5,806	—	34,829	5,806
個別貸倒引当金	101,380	90,995	—	101,380	90,995	90,995	111,195	—	90,995	111,195

## ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却額

(単位：千円)

区 分	29年度						30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	貸出金償却	期中減少額	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	貸出金償却	
			目的使用 その他						目的使用 その他			
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	2	2	—	2	2	—	2	12	—	2	12
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	184	96	—	184	96	—	96	96	—	96	96	
個人	106,802	90,896	—	106,802	90,896	—	90,896	111,085	—	90,896	111,085	
<b>業種別計</b>	<b>106,990</b>	<b>90,995</b>	<b>—</b>	<b>106,990</b>	<b>90,995</b>	<b>—</b>	<b>90,995</b>	<b>111,195</b>	<b>—</b>	<b>90,995</b>	<b>111,195</b>	

(注) 当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高 (単位: 千円)

			29年度			30年度		
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 勘 案 後 残 高 削 減 効 果	リスク・ウエイト	0%	—	4,185,755	4,185,755	—	3,661,204	3,661,204
	リスク・ウエイト	2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト	4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト	10%	—	4,045,073	4,045,073	—	4,218,477	4,218,477
	リスク・ウエイト	20%	—	45,835,353	45,835,353	—	46,977,392	46,977,392
	リスク・ウエイト	35%	—	120,202	120,202	—	96,585	96,585
	リスク・ウエイト	50%	—	72,603	72,603	—	67,663	67,663
	リスク・ウエイト	75%	—	339,115	339,115	—	299,860	299,860
	リスク・ウエイト	100%	—	4,347,022	4,347,022	—	4,881,786	4,881,786
	リスク・ウエイト	150%	—	142,086	142,086	—	14,436	14,436
	リスク・ウエイト	200%	—	3,489,710	3,489,710	—	3,489,836	3,489,836
	リスク・ウエイト	250%	—	130,143	130,143	—	121,257	121,257
	その他		—	—	—	—	—	—
	リスクウエイト1250%			—	—	—	—	—
計			—	62,707,065	62,707,065	—	63,828,500	63,828,500

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長

期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	29年度		30年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	37,537	—	25,213
中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	—	37,537	—	25,213

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

① その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

② 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額に「# 券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,137,589	1,137,589	1,137,689	1,137,689
合計	1,137,589	1,137,589	1,137,689	1,137,689

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

### ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

	29年度			30年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	—	—	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）（単位：千円）

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）（単位：千円）

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

## 8. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留す #

①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額（単位：千円）

	29年度	30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△11,728	△7,564

(注)当JAでは市場金利が上下に0.3%変動した時（ただし0%を下限）に受ける金利リスク量を算出しております。

## 【役員等の報酬体系】

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	27,360	2,732

(注1) 対象役員は、理事18人、監事4人です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には職員兼務理事の職員分給与等を含めていません。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

### 2. 職員等

#### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、平成30年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

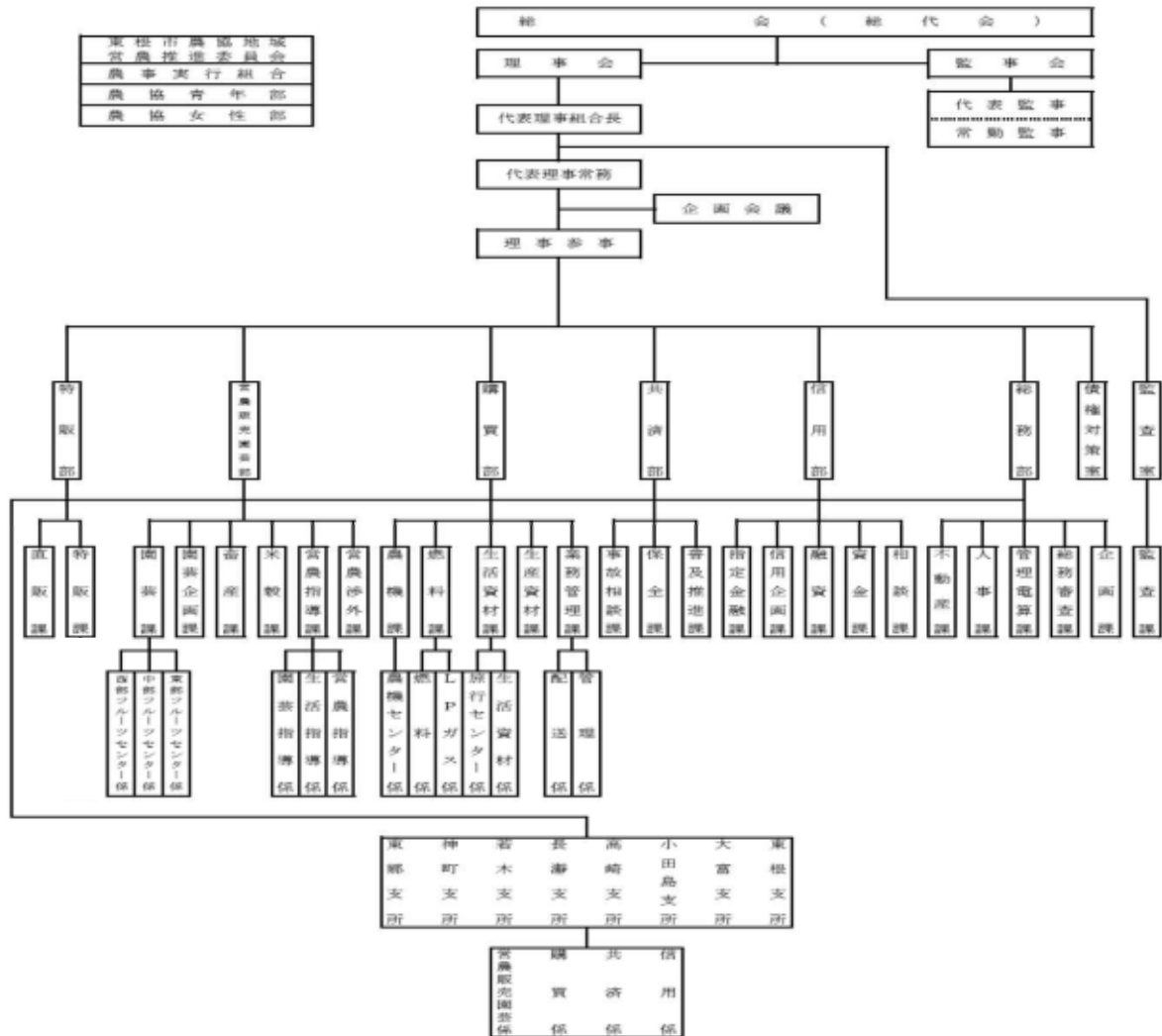
(注3) 平成30年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

### 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

# 【JAの概要】

## 1. 機構図



## 2. 役員一覧

(平成31年2月末 現在)

役職名	常勤・非常勤の別	氏名	役職名	常勤・非常勤の別	氏名
代表理事組合長	常勤	佐藤 勝藏	理事	非常勤	片桐 忠一
代表理事常務	常勤	児玉 憲一	理事	非常勤	早坂 和明
理事	非常勤	植松 富士雄	理事	非常勤	奥山 勇
理事	非常勤	松浦 洋二	理事	非常勤	武田 弘昭
理事	非常勤	鈴木 祥司	理事	非常勤	高岡 茂雄
理事	非常勤	石山 満	理事	非常勤	伊藤 敏明
理事	非常勤	横尾 竹男	職員兼務理事	常勤	加藤 靖
理事	非常勤	神尾 久生	職員兼務理事 (信用事業専任)	常勤	庄司 正利
理事	非常勤	菅野 ちづ子	代表監事	非常勤	保角 里志
理事	非常勤	太田 壮一	常勤監事	常勤	片桐 一彦
理事	非常勤	横尾 知子	員外監事	非常勤	黒田 進一
理事	非常勤	阿部 俊昭	監事	非常勤	名和 亮一



### 3. 組合員数

(単位：人 平成31年2月末 現在)

	29年度	30年度	増 減
正組合員数	3,884	3,833	△ 51
個 人	3,877	3,826	△ 51
法 人	7	7	0
准組合員数	1,143	1,183	40
個 人	1,089	1,129	40
法 人	54	54	0
合 計	5,027	5,016	△ 11

### 4. 組合員組織の状況

(平成31年2月末 現在)

組 織 名	構 成 員 数
農 事 実 行 組 合	128 組合
青 年 部	21 名
女 性 部	642 名
果 樹 協 議 会	1,506 名
野 菜 特 産 花 卉 協 議 会	35 名
よってけポポラ運営協力会	638 名
畜 産 協 議 会	7 名
航 空 防 除 協 議 会	841 名
年 金 友 の 会	3,414 名

当JAの組合員組織を記載しています。

### 5. 特定信用事業代理業者の状況

(平成31年2月末 現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

### 6. 店舗一覧

(平成31年2月末 現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 所	山形県東根市新田町二丁目1-10	0237-43-1113	1台
東 根 支 所	山形県東根市新田町二丁目1-10	0237-43-1121	—
大 富 支 所	山形県東根市大字羽入1793-1	0237-47-1165	1台
小 田 島 支 所	山形県東根市大字郡山423-8	0237-42-0352	1台
高崎支所(ATM店舗)	山形県東根市大字関山15-1	0237-44-2415	1台
長 瀬 支 所	山形県東根市大字長瀬1254	0237-42-0309	1台
若木支所(ATM店舗)	山形県東根市若木通り一丁目69	0237-47-0001	1台
神 町 支 所	山形県東根市神町中央一丁目8-1	0237-48-1500	1台
東 郷 支 所	山形県東根市大字野川1325	0237-44-2111	1台
東根市役所出張所	山形県東根市中央一丁目1-1	0237-42-1736	1台

#### ( 店舗外CD・ATM設置台数 3台 )

ヨークベニマル東根店 (きらやか銀行と共同設置)	1台
北村山公立病院	1台
イオン東根店 (山形銀行と共同設置)	1台

### 7. 地区一覧

東 根 市 一 円 の 区 域

## 8. 沿革・あゆみ

平成 21 年 10 月	東根市農協・神町農協・山形東郷農協が合併し、新生「東根市農業協同組合」設立
平成 22 年 3 月	よってけポポラリニューアルオープン
平成 22 年 4 月	機構改革により特販部新設
平成 23 年 4 月	機構改革により園芸部新設
平成 24 年 4 月	高崎支所・若木支所 信用・共済事業事務移管(高崎は東郷支所、若木は神町支所へ移管)
平成 25 年 7 月	よってけポポラ来店者数300万人突破
平成 25 年 12 月	東郷資材倉庫、農機具格納庫、東郷スタンド灯油貯蔵施設竣工
平成 26 年 4 月	野菜栽培実践研修施設竣工
平成 27 年 4 月	3フルーツセンター(東部・中部・西部)による集約共選体制化
平成 27 年 4 月	育苗センター増設
平成 27 年 9 月	よってけポポラ来店者数400万人突破
平成 28 年 4 月	機構改革により営農販売園芸部新設
平成 28 年 5 月	よってけポポラリニューアルオープン
平成 29 年 8 月	よってけポポラ来店者数500万人突破
平成 30 年 10 月	よってけポポラオープン15周年

## 【手数料一覧】

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収時期等
項 目	細 目		
1. 貸出・貯金等 事務共通	(1) -1 残高証明書(継続) (1通)	432	受付の都度
	(1) -2 残高証明書(継続以外) (1通)	540	受付の都度
	(1) -3 残高証明書(監査法人向け) (1通)	1,080	受付の都度
	(2) 取引明細表発行手数料 (1通)	540	受付の都度
2. 貸出・債務保証 事務	(1) 融資証明書発行手数料 (1通)	3,240	受付の都度
	(2) 貸付金条件変更手数料 (1件) (住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ・ 固定変動金利選択の「固定選択」を含む)	5,400	変更の都度
	(3) 貸付金繰上償還手数料 (1件) (住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ) ・固定変動金利選択型住宅ローン		
	① 一部繰上償還	21,600	償還の都度
	② 一部繰上償還(インターネットバンキング繰上回収) インターネットバンキング住宅繰上限度割合 65% インターネットバンキング住宅繰上下限金額 50万円以上(1万円単位)	無料	
	③ 全額繰上償還 ・固定変動金利選択型住宅ローン以外	32,400	繰上償還時
	① 一部繰上償還	3,240	償還の都度
	② 一部繰上償還(インターネットバンキング繰上回収) インターネットバンキング住宅繰上限度割合 65% インターネットバンキング住宅繰上下限金額 50万円以上(1万円単位)	無料	
	③ 全額繰上償還 ア. 貸付実行日より3年未満の経過	3,240	繰上償還時
	イ. 貸付実行日より3年以上5年未満の経過	2,160	〃
	ウ. 貸付実行日より5年以上7年未満の経過	1,080	〃
	エ. 貸付実行日より7年以上の経過	無料	
	(4) 発行手数料 ローンカード	無料	受付の都度
	(5) 再発行手数料 ローンカード	1,620	受付の都度
	(6) 貸付取扱手数料 (住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ)		
① 融資金額 500万円以下	21,600	融資の都度	
② 融資金額 500万円超	32,400	融資の都度	
3. 貯金事務	(1) 貯蓄貯金自動振替サービス手数料 (1契約)	無料	
	(2) カード発行手数料		
	① ICキャッシュカード (1枚)	無料	
	② JAカード(一体型) (1枚)	無料	
	(3) 再発行手数料		
	① 貯金通帳 (1冊)	1,080	受付の都度
	② 貯金証書 (1通)	1,080	〃
③ ICキャッシュカード (1枚)	1,080	〃	
④ JAカード(一体型) (1枚)	1,080	〃	

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収方法
項目	細目		
	(4) 手形等用紙代		
	① 小切手帳 (1冊)	648	交付の都度
	② 約束手形・為替手形 (1冊)	864	〃
	③ 自己宛小切手 (1枚)	540	〃
	④ マル専手形 (1枚)	540	〃
	(5) マル専当座貯金口座開設手数料 (1口座)	3,240	口座開設時
	(6) 口座振替・振込手数料 (1件)	個別契約による	個別契約による
	(7) 窓口収納手数料 (1件)	〃	〃
	(8) 硬貨入金取扱手数料		
	① 1枚～100枚	無料	
	② 101枚～500枚	432	取引の都度
	③ 501枚～1,000枚	540	取引の都度
	④ 1,001枚～2,000枚まで	756	取引の都度
	⑤ 2,001枚以上1,000枚毎に加算	324	取引の都度
	※硬貨入金において次の取引について手数料を無料とする。 公金・義援金・募金・寄付金・冠婚葬祭・農業生産団体（JA職員が事務局の場合）		
	(9) 同一店内振込手数料 (1件)		
	① 窓口		
	ア. 振込金額3万円未満	108	取引の都度
	イ. 振込金額3万円以上	324	〃
	② 自動化機器	108	〃
	③ インターネットバンキング	無料	
	(10) 定時定額自動振替 (1件)	個別契約による	個別契約による
	(11) インターネットバンキングサービス利用料 (1契約)	無料	
	(12) 貯金ネット手数料 別表①のとおり	別表①のとおり	ネット取引の都度
4. 内国為替事務	別表②のとおり	別表②のとおり	為替取引の都度
5. 国債等窓販事務	(1) 保護預り手数料 国債証券等の保護預り口座管理手数料	1口座につき 1ヵ月あたり 108	毎年4月
6. 投資信託窓販事務	(1) 販売手数料 (2) 解約手数料	目論見書の定めによる 目論見書の定めによる	販売の都度 解約の都度
7. 両替事務	邦貨両替手数料・金種指定払戻手数料 1～100枚 101～500枚 501枚～1000枚 1001枚～2000枚まで 2001枚以上1000枚毎に ※金種指定払い戻しの場合は、払戻枚数から「1万円札を除いた枚数」に応じ、両替時と同額の手数料とする。 ※損券、硬貨および記念硬貨への交換については無料とする。	無料 432 540 756 324円加算	取引の都度 〃 〃 〃
8. 株式払込金取扱手数料	別に定める信用事業取扱手数料要領による	同左	取引の都度
9. 保護預り事務			個別契約による
10. その他	相対契約によるその他の項目	個別契約による	個別契約による

(注) 上記手数料には、消費税を含む。

### 別表①

曜日	時間帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット (注1)		業態間提携ネット			自動 キャッシング (注2)
		入金	出金	入金	出金	JFマリン バンクカード 出金	三菱東京 UFJ銀行 出金	以外 出金	
平日	8:00 ~ 8:45	無料	無料	108	無料	無料	108	216	108
	8:45 ~ 18:00			無料			無料	108	
	18:00 ~ 21:00			108			216	108	
土曜日	9:00 ~ 14:00			108			216	無料	
	14:00 ~ 19:00			108			216	108	
日曜日	9:00 ~ 19:00			108			216	108	216
祝日	9:00 ~ 19:00	108	216	108	216	108			
年末休日	9:00 ~ 19:00	108	216	108	216	(注2)			

(注1) ゆうちょ銀行提携貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のCD・ATMを使用する際に当組合が徴収するもの。

(注2) 年末休日の自動キャッシングについては、上記の曜日に準じた手数料とする。

### 別表②

		当組合本・支所あて(注1)		他金融機関あて	
送金手数料		1件につき	432円	普通扱い (送金小切手)	1件につき 648円
振込手数料	窓口利用 (注2)	3万円未満1件につき	216円	電信扱い	3万円未満1件につき 540円 3万円以上1件につき 756円
		3万円以上1件につき	432円	文書扱い	3万円未満1件につき 432円 3万円以上1件につき 648円
	機械利用 (注3)	3万円未満1件につき	108円	電信扱い	3万円未満1件につき 432円
		3万円以上1件につき	324円		3万円以上1件につき 648円
代金取立手数料 (隔地間)		1通につき	432円	至急扱い	1通につき 864円
				普通扱い	1通につき 756円
		○ 送金・振込の組戻料		1件につき	756円
		○ 振込内容変更手数料		1件につき	756円
		○ 不渡手形返却料		1通につき	756円
		○ 取立手形組戻料		1通につき	756円
		○ 取立手形店頭呈示料		1通につき	756円
		ただし、756円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。			
		○ 離島回金料			無料

(注1) 系統あての振込金等については、当組合本・支所あての料率を適用する。

(注2) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用(自動化機器)と同額とする。

(注3) 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネットバンキングによる振込等をいう。

## 【主な取扱貯金商品一覧】

種 類		特 徴	期 日	預入金額	
当 座 性 貯 金	当 座 貯 金	受け入れ、払い戻しも任意であるが、払い戻しに小切手又は手形を用いる。利息は無利息となる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	普 通 貯 金	受け入れ、払い戻しも任意。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	総 合 口 座	個人のみを対象とし、自動継続定期貯金などを担保組み入れすることにより、対象貯金の90%、最大200万円まで借越ができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	普通貯金無利息型 (決 済 用)	払戻目的が公共料金等に限定され、貯金保険制度により全額保護される。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	貯 蓄 貯 金	・ 受け入れ、払い戻しも任意であるが、決済性に制限があるため普通貯金に比べ高利回りである。 ・ 右の預入金額により階層別金利を適用する。	定めない	10万円未満 10万円～30万円未満 30万円～100万円未満 100万円～300万円未満 300万円以上	
	通 知 貯 金	据え置き期間を定めて受け入れし、払い戻し日の2日前まで当農協に通知を必要とする。	据置期間 7日	5万円以上 (預入単位1円)	
	納 税 準 備 貯 金	租税納付のための貯蓄する目的貯金	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
定 期 性 貯 金	期 日 指 定 定 期 貯 金	満期日を契約日から1年経過後から3年までの任意の日に指定できる。	3年以内	1円以上3百万円未満 (預入単位1円)	
	ス ー パ ー 定 期 貯 金	単利型と複利型があり、預入日から1か月後に1万円以上1円単位で払戻ができる。	定型方式(単利) 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式(単利) 1ヶ月超5年未満	1円以上 (預入単位1円)	
	大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の一括預りであり、定型方式と期日指定方式がある。	定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 1ヶ月超5年未満	1千万円以上 (預入単位1円)	
	変 動 金 利 定 期 貯 金	単利型と複利型があり、契約後6か月間は契約時利率を適用し、以後6か月ごとに適用利率を変更する。	3年	1円以上 (預入単位1円)	
	積 立 式 定 期 貯 金	エンドレス型	預入期間を定めないでエンドレス方式で積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)
		満期型	預入期間定め積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	6か月以上10年以内 (1ヶ月以上3年以下の据置期間を含む)	1円以上 (預入単位1円)
	財 産 形 成 貯 金	一 般 財 形	(共通事項) ・ 貯金者は当農協と財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者であり、年1回以上の定期的給与天引きによる預け入れをする。 ・ 財形住宅貯蓄と財形年金貯蓄は合計で550万円が預入限度となる。	3年以上 (1年の据置期間を含む)	1円以上 (預入単位1円)
		財 形 住 宅	(財形住宅) ・ 貯蓄者は55歳未満の勤労者。 ・ 払戻目的が住宅取得や増改築費用の充当資金に限定される。	5年以上 (1年の据置期間を含む)	財形住宅、財形年金貯蓄の合計550万円までが非課税扱いとなる。
		財 形 年 金	(財形年金) ・ 貯蓄者は55歳未満の勤労者 ・ 貯金払戻(年金受取)は満60歳以降で5年以上20年以内となる。 ・ 貯金払戻(年金受取)期間は2か月または3か月ごとになる。	・ 据置期間は6か月以上5年以内 ・ 預入期間は5年以上	
	据 置 定 期 貯 金	個人のみを対象とし、据置期間経過後、任意の日に全額または一部金額(1万円以上、1円単位)の払戻ができるもの。	5年以内 (据置期間6ヶ月)	1円以上1,000万円未満 (預入単位1円)	

種類	特徴	期日	預入金額
譲渡性貯金 (NCD)	預入期間の定めのある貯金で譲渡禁止の特約がなく、満期日には解約できない。	定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 7日以上5年未満	1,000万円以上 一括預入が条件 (預入単位1円)
定期積金	契約金額、積立額等を定め定期的、継続的に払込み、満期日に給付契約金を支払するもので目標式と定額式などがある。	6ヶ月以上 10年以下	1,000円以上 (預入単位1円)

## 【融資商品一覧】

1. 一般資金				
資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
貯金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期貯金契約金額の範囲内	1年以内	
定期積金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期積金掛込み残高の範囲内とする	1年以内	
短期事業資金	生活又は事業運営上必要とする短期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	1年以内	
長期事業資金	生活又は事業運営上必要とする長期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	30年以内	
共済担保貸付	生活等に必要資金	共済契約解約返戻金の80%以内	10年以内	
当座貸越 (一般口)	生活又は事業運営上必要とする資金で当座貯金残高を越える支払資金	事業計画又は資金計画に基づく必要最少額		
当座貸越 (総合口座口)	生活資金で普通貯金(総合口座)残高を越える支払金額	総合口座担保定期貯金及び総合口座担保定期積金残高の合計額の90%以内で最高200万円		
農業支援資金	農業用機械及び設備等に要する資金(農業近代化資金の貸付対象となる機械及び設備等)	1,000万円	1年以上(但し、償却期間の範囲内)10年以内	必要に応じて担保徴求
農家経営対策資金	経営再建対策	4,000万円以内	25年以内	個人保証又は担保徴求
地域開発資金	地域開発等に要する長期資金	地方公共団体等の必要資金の範囲内	15年以内	

## 2. 農 協 ロ ー ン

資 金 名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
JA 住 宅 ロ ー ン ( 一 般 型 )	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金 住宅ローンの借り換え	5,000万円（但し要領による）	3年以上 35年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住 宅 ロ ー ン (100% 応 援 型)	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金	5,000万円（但し要領による）	3年以上 35年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住 宅 ロ ー ン (借 換 応 援 型)	住宅ローンの借換え	5,000万円（但し要領による）	3年以上 32年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の増改築、改装、補 修資金 住宅に付帯する施設等の 住宅関連設備資金	1,000万円 所要額以内 元利返済額の範囲内は同上	1年以上 15年以内	固定金利型 変動金利型
賃 貸 住 宅 ロ ー ン	賃貸住宅（含店舗併用住 宅）の建設、増改築及び 補改修に要する資金	40,000万円 但し、次の事項を満たすこと。 ①所要資金以内 ②年間返済額が年間賃貸収入見込額 の75%以内であること ③担保価格の範囲以内であること	1年以上 30年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年)
教 育 ロ ー ン	進学者の入学金・授業料 及び下宿代など、進学に 要する一切の資金	1,000万円 但し、所要資金以内	在学期間+9年6か月 (据置期間を含む) 但し、最長15年以内	固定金利型 変動金利型
マ イ カ ー ロ ー ン	乗用車・貨物自動車の取 得資金、点検・修理・車 検・保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 10年以内	固定金利型 変動金利型
マ イ カ ー ロ ー ン (リピーター型)	乗用車・貨物自動車の取 得資金、点検・修理・車 検・保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 10年以内	固定金利型 変動金利型
生 活 ロ ー ン	貸付先が必要とする生活 資金	正組合員 500万円 その他 300万円	正組合員 6か月以上10年以内 その他 6か月以上5年以内	固定金利型 変動金利型
営 農 ロ ー ン	営農に必要な資金	限度額 500万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
カ ー ド ロ ー ン (約 定 返 済 型)	生活に必要な一切の資金	限度額 50万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
フ リ ー ロ ー ン	生活に必要な一切の資金	300万円	6か月以上5年以内	固定金利型 変動金利型
ア グ リ マ イ テ ィ ー 資 金	農業の生産・加工・流通・販 売・地域振興等に関する設 備・運転資金	事業費の範囲内	長 期 10年以内 (但し、対象事業に よっては最長20年) 短 期 1年以内	
ア グ リ ス ー パ ー 資 金	農業の経営・生産に必要な 運転資金	品目横断的経営安定対策の過去 生産実績に基づく交付金相当額 及び対象品目のJA口座に入金 される金額の範囲内	1年以内	



資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
JA農機ハウスローン	農機具・パイプハウス・格納庫建設に関する資金	1,800万円以内	10年以内	
担い手応援ローン	農業の経営・生産に必要な運転資金	1,000万円以内	1年以内	

### 3. 要綱資金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
東根市排水設備等設置改造資金	東根市公共下水道の処理区域内で排水設備の設置及び水洗便所に改造する工事資金（浄化槽排水設備）	100万円	5年以内	
山形県災害・経営安定対策資金	経営安定・施設等復旧資金	要綱に定める範囲内	要綱に定める期間内	

### 4. 制度資金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
農業近代化資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人 1,800万円 法人 2億円 農業参入法人 1億5千万円	原則として15年以内 認定農業者 原則として17年以内	
農業改良資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人 5,000万円 法人 1億5千万円	原則として12年以内	
農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な設備資金及び設備資金以外で返済期間が長期な資金	個人 3億円 法人 10億円	原則として25年以内	
農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	個人 500万円 法人 2,000万円	当座貸越にあたっては1年程度の当座貸越契約期間内	

### 5. 手形割引

割引先	割引する手形	割引限度	割引期間	割引料	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	割引先が受取人又は被裏書人となっている手形	手形金額	割引開始から手形支払期日までの150日以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

### 6. 債務保証

被保証先	保証形式	保証限度	保証期間	保証料率	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	保証書、手形保証手形引受、その他の方法とする	信用供与限度内で個別保証契約書に定める金額	30年以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

7. 遅延損害金歩合 年 14.5%

8. 過振利率 年 14.5%

※その他、国及び県の資金として、青年等就農資金等の(株)日本政策金融公庫扱いの制度資金、また、地方公共団体向けの資金等の融資業務を行っています。

# 東根市農業協同組合

〒999-3707 山形県東根市新田町2-1-10

TEL 0237-43-1111

FAX 0237-43-1110

URL <http://www.ja.higashine.or.jp>